

明日香村景観計画 第3部

越 大 字 景 観 計 画

平成27年4月
明日香村 越大字



目 次

1 越大字景観計画の基本的事項	1
(1) 背景.....	1
(2) 目的.....	1
(3) 計画年次と進行管理.....	1
(4) 計画の区域.....	2
(5) 計画の位置づけと構成.....	2
2 越大字の景観の特徴と課題	3
(1) 越大字の概況.....	3
(2) 越大字の景観の特徴.....	11
(3) 越大字の景観の課題.....	19
3 大字景観づくりの目標と基本方針	21
(1) 大字景観づくりの目標.....	21
(2) 大字景観づくりの基本方針.....	22
(3) 大字景観づくりの将来構想.....	23
4 大字景観づくりに向けた取り組み	26
(1) 明日香村の玄関口にふさわしい景観を創出します.....	26
(2) 「景観資産」を活かした景観づくりを推進します.....	27
(3) 歴史的な佇まいを残す集落景観を継承します.....	37
(4) 四季を彩る自然景観を守り、再生します.....	39
(5) 人と人とのつながりを大切にします.....	40
5 越大字景観づくり協議会	41

1 越大字景観計画の基本的事項

(1) 背景

明日香村は、わが国の律令国家が形成された時代における政治及び文化の中心的な地域であり、往時の歴史的、文化的資産が村の全域にわたって数多く存在し周囲の環境と一体となって、他に類を見ない貴重な歴史的風土を形成しています。そのため、明日香村は全村が「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」（以下、「古都保存法」と称す。）および「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」（以下、「明日香法」と称す。）に基づく歴史的風土特別保存地区及び都市計画法・奈良県風致地区条例に基づく風致地区に指定され、歴史的風土の保存が図られてきました。しかし、これまでの法制度では、小規模な屋外広告物や小規模な工作物などには十分に対応できず、また、大字ごとの特徴に応じた景観の形成が図れませんでした。そのため、景観を阻害してしまっている事例やもう少し工夫をすればより良い景観が形成できるような事例も散見されます。

また、明日香村ならびに越大字における人口の減少や少子高齢化により、農地や山林の荒廃、無住化による倒壊のおそれのある建物の増加、伝統的な祭りや行事の喪失・変容など、これまでの良好な環境の維持・継承が危ぶまれてきています。このような状況を受けて、越大字の区域内には、都市計画法第34条第11号に基づく市街化調整区域の開発の緩和区域が指定されましたが、このことは、これまでの旧来型コミュニティの中に、外部から新たな住民を呼び込むことになるため、新旧住民が協働で越大字の景観づくりや良好な生活環境づくりを進めていくための仕組みづくりが新たな課題となってきています。

さらに、一方で、越大字の区域は近鉄飛鳥駅を含む飛鳥観光の重要な玄関口のひとつであるとともに、越大字には岩屋山古墳^{いんごしづか}や牽牛子塚古墳^{けんぎゅうこもん}・越塚御門古墳^{こしづかごもん}といった重要な遺跡もみられます。このような越大字のもつ社会的、歴史・文化的な特徴を活かし、真弓鐘子塚古墳^{まゆづか}（真弓大字）やマルコ山古墳（地ノ窪大字）などの西飛鳥地域の遺産群や地域住民等による様々な取組と連携させて、西飛鳥地域の活性化に取り組んでいくことも大きな課題のひとつとなっています。

(2) 目的

明日香村では景観法・明日香村景観条例に基づき「明日香村景観計画」を策定し、明日香村全域の良好な景観の形成ならびに歴史的風土の保存を図っています。そして、「明日香村景観計画」のなかでは、大字単位で大字景観計画を策定することにより、大字ごとの特徴に応じた景観形成ならびに良好な居住環境づくりを、大字住民が主体となって進めていくこととしています。

そこで、越大字では、(1)の背景ならびに現況の土地利用や住民の生活環境の実態を踏まえ、住民が希求する大字景観のあるべき方向と方策を示す「越大字景観計画」を策定することにより、住民、行政、事業者、新たに越大字に移り住まれる方々が協働で、越大字の特徴に応じた大字景観づくりを進めていくこととします。

(3) 計画年次と進行管理

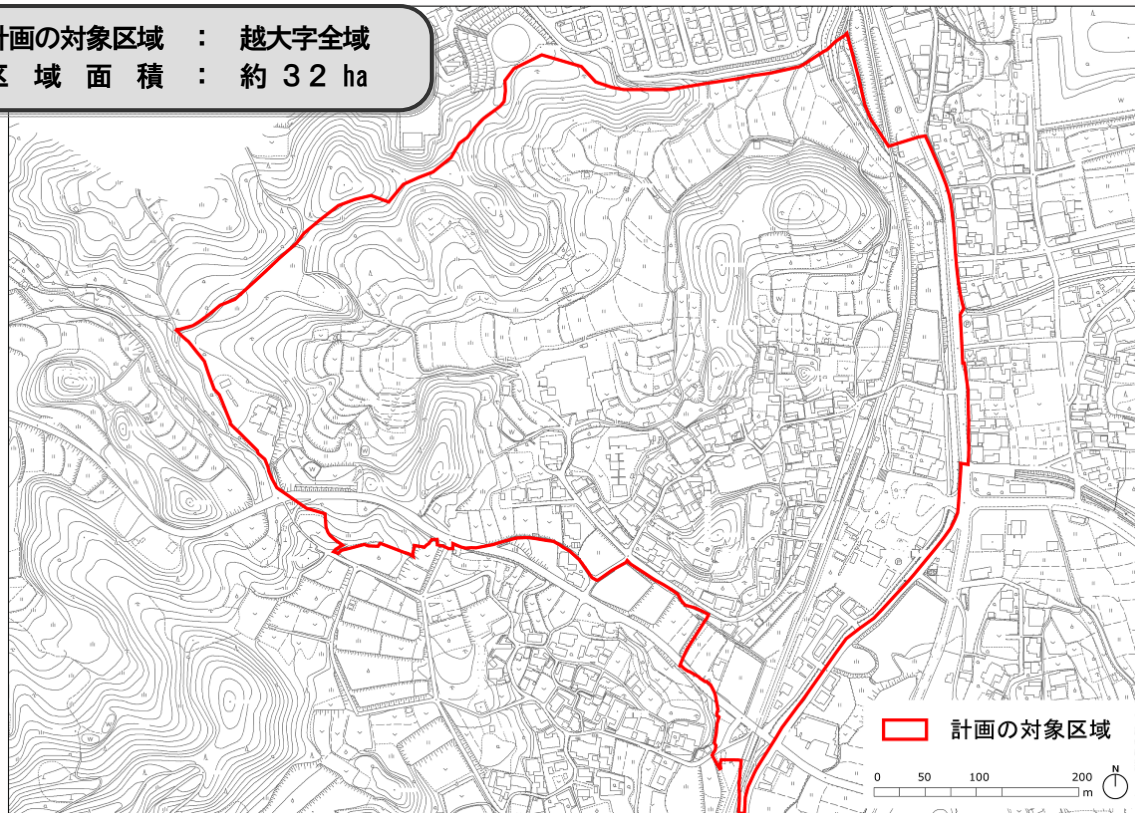
本計画は、概ね10年後の越大字の姿を目標とし、社会情勢の変化や景観まちづくりの進捗状況を踏まえ、定期的に内容を検討し、住民の合意のもとに、必要に応じて見直し・更新を行います。

(4) 計画の区域

本計画の対象区域は、越大字全域とします。

■ 越大字景観計画の対象区域

計画の対象区域 : 越大字全域
区域面積 : 約 32 ha



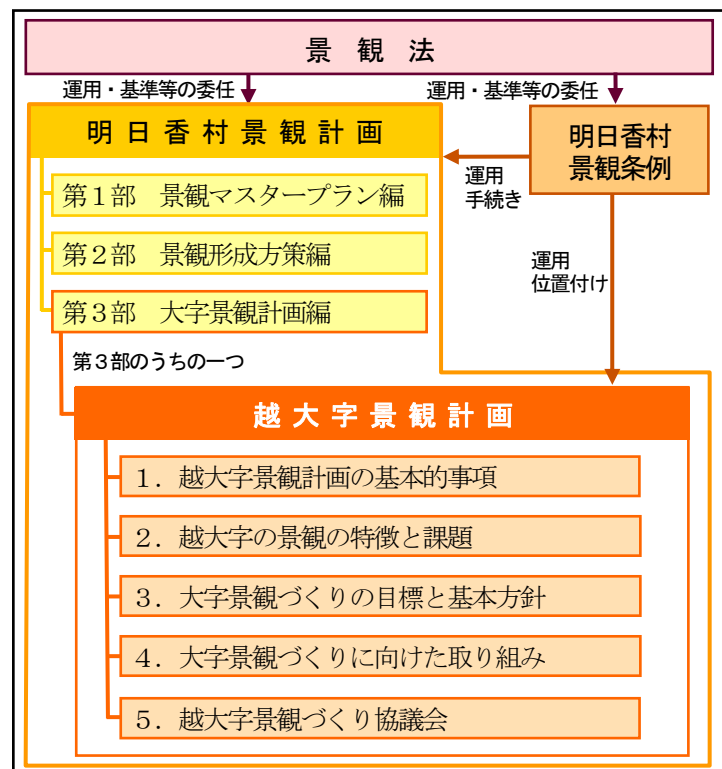
(5) 計画の位置づけと構成

越大字景観計画は、明日香村景観条例に規定される大字景観計画として、明日香村景観計画第3部に位置づけられる計画であり、地域の实情に応じたよりきめ細かな景観づくりを推進していくための計画です。

越大字景観計画では、大字景観づくりの目標と基本方針のもとに、将来世代に引き継いでいく大字の景観資産、景観づくりの将来構想、建築物等や活動に関する大字景観づくりのマナーを設定し、それらを実現化していくための景観づくり協議会の取り組みの方向性を示しています。

また、本計画には、越大字の歴史や文化、自然、景観などの特徴を整理しており、「越大字の地域誌」ともいえるべき内容を含んでいますので、新規住民や現在の住民、さらには観光客等が、越大字について学ぶための資料としての活用も期待されます。

■ 計画の位置付けと構成



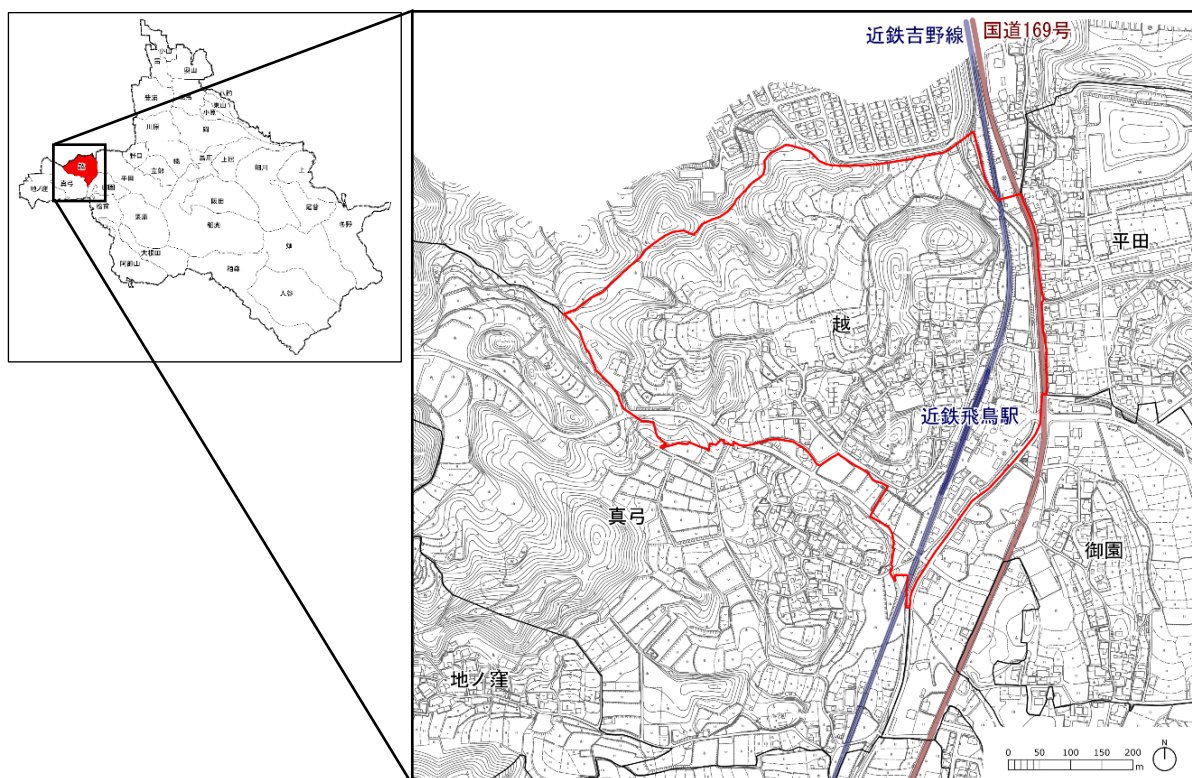
2 越大字の景観の特徴と課題

(1) 越大字の概況

① 立地

越大字は、明日香村の西部、古来より「真弓の丘」と呼ばれる丘陵地に位置しています。大字の区域内には近鉄吉野線飛鳥駅が位置し、また、国道 169 号にも接しており、明日香村のなかでも交通の利便性が高い大字のひとつです。

■ 越大字の位置



② 人口・世帯数

平成 22 年 (2010) の国勢調査によると、越大字には、68 世帯、286 人が暮らしています。推移をみると、世帯数には大きな変動はありませんが、人口は平成 17 年 (2005) に増加し、近年は減少傾向にあります。これは、平成 17 年 (2005) の 65 歳以上人口の急増にみられるように、平成 15 年 (2003) の「特別養護老人ホームあすかの里」の事業開始によるものといえます。一方、15 歳未満及び 15~64 歳の人口は、継続して減少傾向がみられ、少子化及び若年層の流出が進んでいることが窺えます。これらにより、現在の高齢化率は 44.8%と明日香村のなかでも高齢化率が高い大字のひとつとなっています (明日香村の平成 22 年 (2010) の高齢化率は 30.8%)。

■ 過去 10 年の越大字の人口・世帯数・高齢化率の変化

	世帯数	人口	年齢別人口			高齢化率
			15 歳未満	15~64 歳	65 歳以上	
平成 12 年	69 世帯	302 人	38 人	175 人	89 人	29.5 %
平成 17 年	69 世帯	333 人	24 人	169 人	140 人	42.0 %
平成 22 年	68 世帯	286 人	21 人	137 人	128 人	44.8 %

(国勢調査より)

③ 法規制

越大字の区域は、その全域が古都保存法に基づく「第2種歴史的風土保存地区」、明日香村風致地区条例に基づく「第3種風致地区」に指定されています。

一方、都市計画法では、「市街化区域（第1種住居地域）」と「市街化調整区域」が指定されており、さらに市街化調整区域の一部区域に「都市計画法第34条第11号の指定区域」※が指定されています。

また、その他にも、農業振興地域の整備に関する法律に基づく「農業振興地域」及び「農用地区域」の指定、さらに文化財保護法に基づく「史跡」の指定区域もみられます。

これらより、越大字における土地利用に関する法規制の状況は、大きく次の6つのゾーンに整理できます。

ゾーン①：市街化区域（1種住居）

ゾーン②：市街化調整区域かつ農振農用地

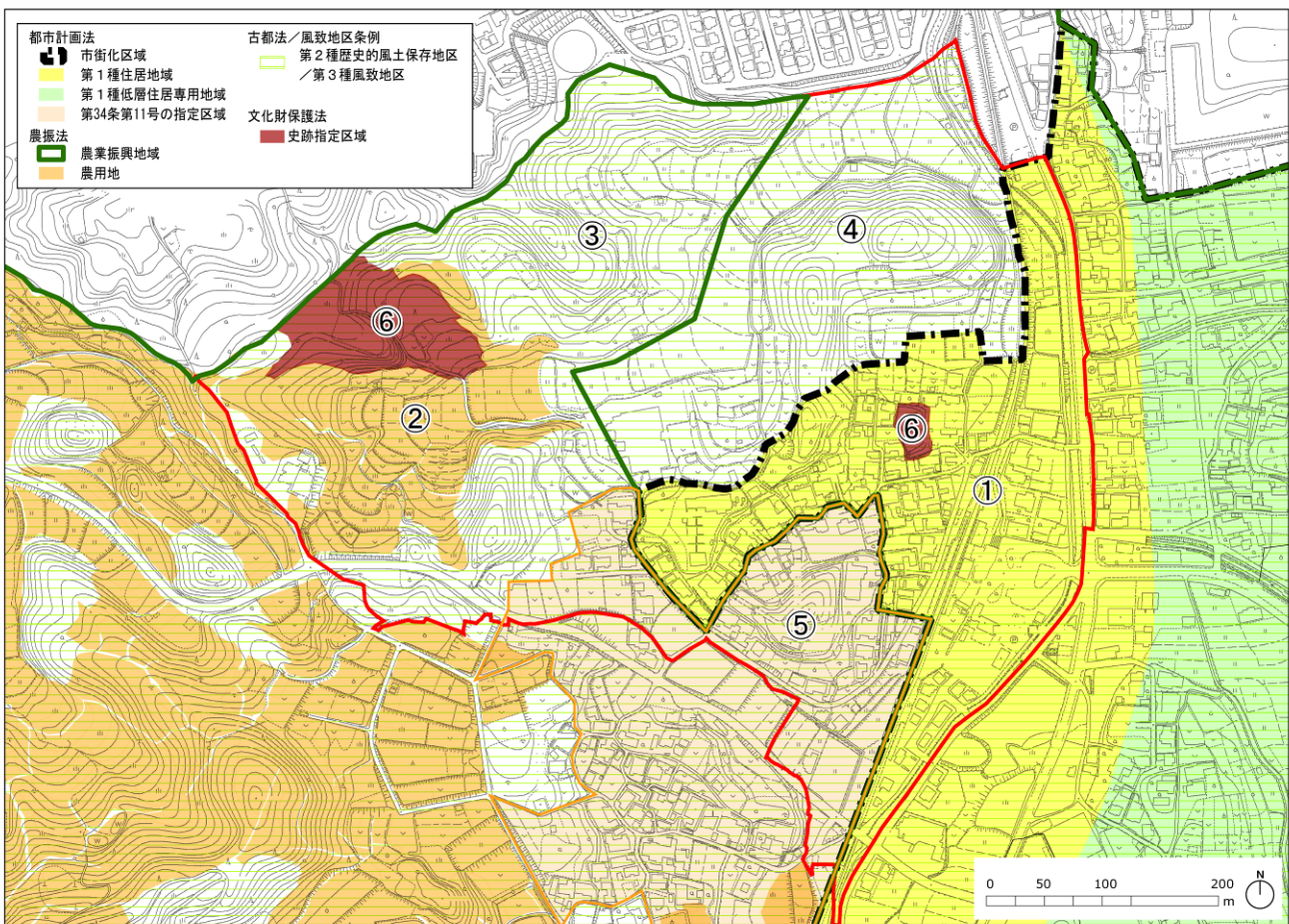
ゾーン③：市街化調整区域かつ農業振興地域（白地区域）

ゾーン④：市街化調整区域かつ農業振興地域外

ゾーン⑤：市街化調整区域の都市計画法第34条第11号の指定区域かつ農業振興地域（白地区域）

ゾーン⑥：史跡指定地

■ 土地利用に関する法規制の整理



※「都市計画法第34条第11号に基づく指定区域」は、これまで農家住宅等に限られていた住宅の建築を、村外の方などにも開放し、外部から人口を呼び込むための区域です。

平成22年（2010）6月22日に「都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例」（奈良県）に基づき、真弓大字と合わせた「越・真弓地区」として指定されました。

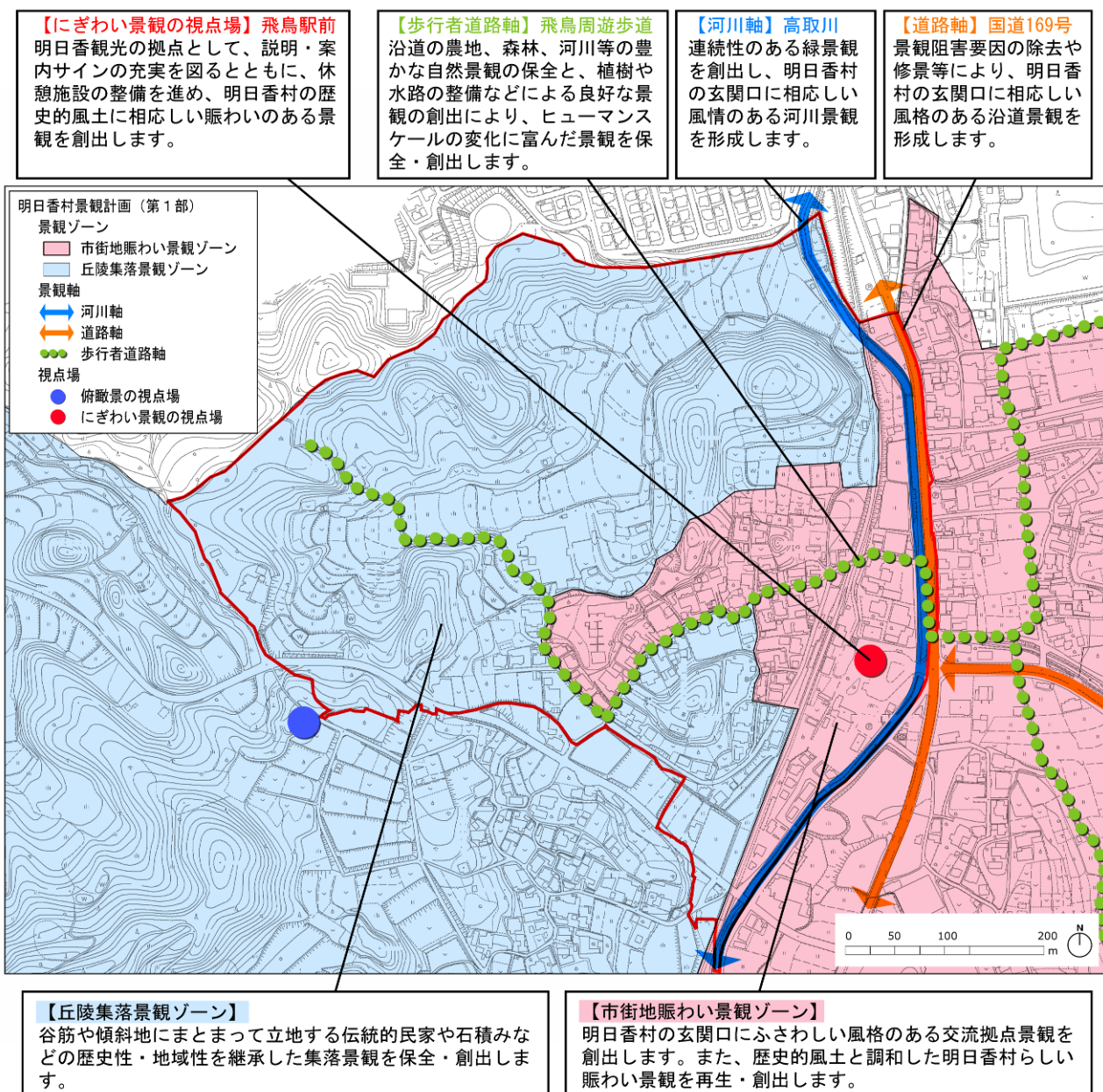
④ 明日香村景観計画（第1部）における位置づけ

明日香村景観計画第1部では、明日香村全域を対象に、景観の特徴等に基づき「景観ゾーン」、「景観軸」「視点場」を設定し、それぞれに応じた景観形成の基本方針を設定しています。また、今後10年間に景観整備事業を優先的に実施する区域として「景観形成特定区域」を設定しています。越大字景観計画では、これらの村全体の方針に即すことにより、村全体の景観形成の方向性と調和のとれたものとしていきます。

越大字では、「景観ゾーン」としては、大字区域の東側の都市計画法に基づき市街化区域に指定されている区域が「市街地賑わい景観ゾーン」、その他の区域が「丘陵集落景観ゾーン」に設定されています。また、「景観軸」としては、「河川軸」として高取川、「道路軸」として国道169号、「歩行者道路軸」として飛鳥周遊歩道が、「視点場」としては飛鳥駅前が「にぎわい景観の視点場」に設定されています。

「景観形成特定区域」としては、「市街地賑わい景観ゾーン」を含む一帯が「駅周辺市街地景観形成特定区域」、景観軸である高取川の沿川が「高取川沿川景観形成特定区域」、国道169号の沿道が「国道169号沿道景観形成特定区域」、飛鳥周遊歩道の沿道が「飛鳥周遊歩道沿道景観形成特定区域」に設定されています。

■ 明日香村景観計画（第1部）における位置づけ



⑤ 歴史文化環境

＜歴史＞

古代、飛鳥川流域に広がる平野部には宮都が築かれ、和銅3年(710)の平城遷都までのおよそ1世紀にわたり、我が国の政治の重要な舞台となりました。越大字の区域を含む宮都の南部から南西部にかけての一带は、数多くの古墳が築造された地域であり、越大字にも、岩屋山古墳、牽牛子塚古墳・越塚御門古墳が位置し、いずれも国の史跡に指定されています。また、万葉集には、越大字の資産や風景そのものを詠んだものはみられませんが、持統5年(691)に天智天皇の子である川島皇子が他界した時に詠まれた歌には、越大字を含む「越智野(越智の大野)」などの表現もみられ、陵墓の地との関連のもとに万葉の舞台にもなっていたことがうかがえます。

「飛ぶ鳥の 明日香の川の 上つ瀬に 生ふる玉藻は 下つ瀬に 流れ触らばふ
玉藻なす か寄りかく寄り 靡かひし 嬢の命の たたなづく 柔肌すらを
剣太刀 身に添へ寝ねば ぬばたまの 夜床も荒るらむ そこ故に 慰めか
ねて けだしくも 逢ふやと思ひて玉垂の 越智の大野の 朝露に 玉藻はひ
づち 夕霧に 衣は濡れて 草枕 旅寝かもする 逢はぬ君故」

(万葉集 巻2/194 柿本人麻呂)

「敷栲の 袖交へし 君玉垂の 越智野過ぎ行く またも逢はめやも」

(万葉集 巻2/195 柿本人麻呂)

また、越大字の集落¹内の丘陵上に位置する許世都比古命神社は、大和国高市郡巨勢郷(現：御所市古瀬)を本拠とした古代の大豪族巨勢氏と関係が深い神社と伝えられており、平安時代の延長5年(927)にまとめられた「延喜式」神名帳では、式内小社にも位置づけられています。そして、その後の各時代においても、祭りや行事が執り行われるなど越大字の氏神として大切に受け継がれ、現在も地域の人々の絆を育むとともに、人々の心の拠り所として親しまれ続けています。

越大字は、古代から現代に至る各時代を通じて、飛鳥地域の重要な交通路が通る地でもありました。古代には、下ツ道から分離して延び、高取町佐田、五条市の真土山、そして紀州へと続く「紀路」が通り、斉明、持統、文武天皇の紀伊牟婁の湯(白浜温泉)への行幸の際にも使われました。また、この下ツ道・紀路は、中世以降「中街道」と呼ばれ、奈良盆地の南北交通の重要な幹線のひとつとして、多くの人々に利用され、現在の国道169号に受け継がれています。

中世、越智氏が台頭すると、村域の北部・西部は越智氏の勢力下におかれ、越大字の区域も越智郷の一部に含まれることとなります。越峠付近には木戸が設けられたとされており、越大字の区域は、越智氏の居城である越智城の東の守りとしての重要な位置を占めていました。また、中世にはじまる社寺への参詣や霊場めぐり、名所旧跡の見物や遊覧は、世の中が落ち着く近世により一層盛んになり、大和を訪れる人が増えるようになりました。明日香村内には、観音霊場のひとつである岡寺への道筋が四方から集まり、越大字にも西方の御所・金剛山方面からの「御所街道」が集落内を貫き、「橋街道」(又は「岡道」)へと続き、岡寺への参詣の道筋となっていました。また「御所街道」は、伊勢神宮へのおかげ参りの道筋のひとつにもなるなど、奈良盆地南部の人々に盛んに利用されました。集落内の「御所街道」沿いには、安政5年(1858)に



岩屋山古墳



牽牛子塚古墳・越塚御門古墳



牽牛子塚古墳の埋葬施設



越塚御門古墳の埋葬施設

¹ 「集落」の用語については、民家が建ち並ぶ区域だけでなく、周辺の山林や農地等も含めた広義に用いられることが一般的になってきていますが、本計画書では、便宜上「集落」を「民家の建ち並ぶ区域」を指す用語として狭義に用いています。なお、前者の広義の集落にあたる用語は「大字」を用いています。

建立された道標や豊年橋の道標やおかげ灯籠と思われる灯籠などもみられ、かつての参詣の道筋としての賑わいを思い起こすことができます。また、嘉永6年(1853)に刊行された「西国三十三所名所図会」には、現在の越大字内の名所として「許世都比古神社」、「越野(越の大野)」がみられ、越野については、久安6年(1150)の歌集に中納言公能による次の一首がみられます。

「花薄 人も越野乃 名を志らで
 はなすすき ひと こすのの なし
 たれまね 誰招くらん 秋の夕暮」
 (久安百首 中納言公能)

近世、越大字の区域は、旗本桑山氏の知行地となり、寛永13年(1636)には幕府領、同16年(1639)には本多政長領、延宝7年(1679)からは再び幕府領となっています。村内には代々高取藩の藩医をつとめた服部家があり、現在の高取町との関係が強い地域でもあります。また、服部宗賢さんは寛政8年(1796)に、自費で高取川に掛かる橋を架け替えたことでも知られます。

この石橋は「豊年橋」と呼ばれ、明日香村に伝わる民謡・遊歌のなかにも「お医者二軒に豊年橋」「越で宗賢さん」とみられるように、大字住民に親しまれてきたことがうかがえます。前述の豊年橋たもとの道標は、橋の落成記念に建立されたと伝えられています。

近代に入り、明治22年(1889)には、越村・平田村・真弓村・御園村・檜前村・大根田村・栗原村・阿部山村の8村が合併して阪合村が成立し、阪合村の大字となりました。

明治22年(1889)の地籍図が現在も残されており、当時の土地利用の状況を知ることができるとともに、古くから伝わる字名(小字)も知ることができる重要な資料となっています。その後、昭和31年(1956)に阪合村と高市村、飛鳥村が合併して明日香村の大字となって現在に至ります。

近代以降の越大字の歴史を物語る上で欠くことができない事柄として、鉄道の施設・駅の設置があります。大正元年(1911)から六田～吉野口間の営業を開始していた吉野鉄道株式会社が、同12年(1923)には吉野口～檀原神宮まで、その翌年には更に畝傍駅まで路線を延長しており、当時は飛鳥の人々は最寄駅として檀原神宮前駅や岡寺駅、壺阪山駅を利用していました。そして、昭和4年(1929)には、駐車場の設置を求める住民運動の展開に対応して、「橋寺駅」が開設されました。鉄道会社の合併統合等を経て、昭和19年(1944)からは近畿日本鉄道吉野線の駅となり、昭和45年(1970)8月、駅名が「飛鳥駅」に変更されました。その後、飛鳥ブームによる観光客の増加に伴い、昭和48年(1973)3月には、駅の改修・駅前の整備が行われ、平成2年(1990)3月からは飛鳥駅にも特急が停車するようになり、さらに平成16年(2004)には駅前広場の環境整備が行われ、飛鳥駅は明日香村への玄関口としての役割を果たしています。

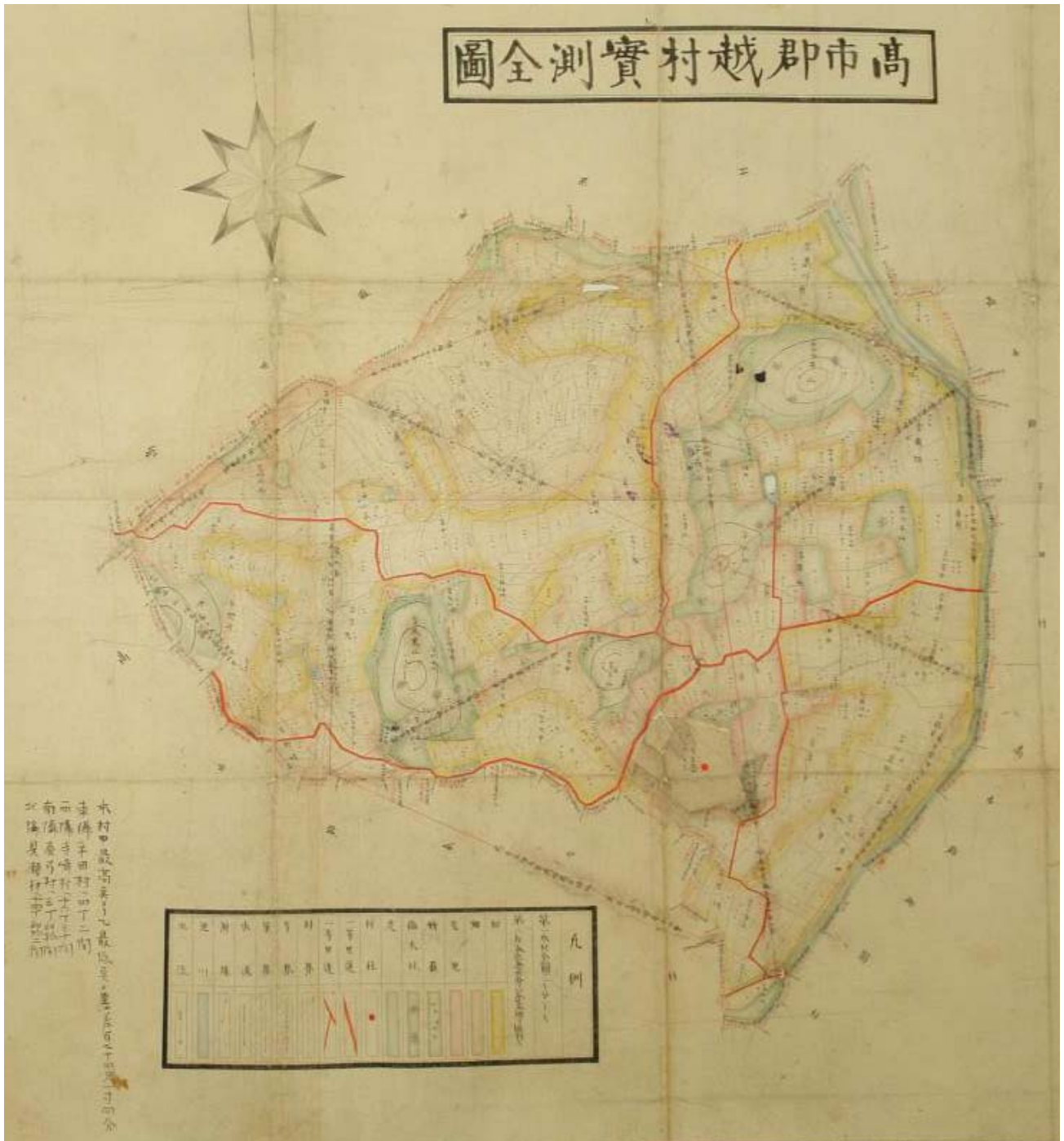
このように、越大字は、古くは古代の古道や中世・近世の街道、そして、近代以降の鉄道といった広域交通上の重要な拠点のひとつであり続け、他地域との交流や影響のもとに、その文化を成熟・発展させてきた地域であるともいえます。

また、越大字には、ここであげた以外にも、現在は大字の集会所としても利用されている「称念寺」や道端の地蔵をはじめとした数多くの歴史文化遺産が古くからの街道筋を中心に分布しています。そして、これらは、各時代を通じて大切に守り、受け継がれるなかで、大字住民のつながりを保ち、育ててきた越大字の重要な財産となっています。



民謡・遊歌
 ♪越の小在所に過ぎたるものは 寺に釣り鐘お宮さんに灯籠 お医者二件に豊年橋
 ♪ここは檜前その次は御園 向こうに見えるは越の寺
 ♪越で宗賢さん真弓で酒屋 御園源兵衛さんと名を流す
 ♪奈良へ七里は郡山で暮れて 八尾の堤を夜に越した
 ♪仕事しゃんしゃんせよきりきりしゃんと しゅすもか子も皆お手に
 ♪頭はられて痛いことないか 何か痛がる我が悪戯
 ♪わしは我が世や寝たけりゃ寝るが ぬしは可愛いやお主掛かり
 ♪屋は北風夜は南風 殿とふす夜は巽風
 (女) ♪これは大工さん妻戸の錠を落ちて開かるよにしておくれ
 (男) ♪七つ八つから大工はすれど落ちて開かるよな法は知らぬ

■ 明治22年(1889)の越大字の地籍図



※ 越大字の小字名

渡り口、高柿、川原田、ツルクビ、グリ田、ヒグチ、入口、ツユノ上、鳥坂、赤井、カシヤケ、越垣内、寺ノ下、宮ノ下、小路、大中、西上山、上山、ハウリント、越味、西山、十七畝町、笠ノ木、内谷、塚御前、横峯、小谷、西小谷、ナハテ、フタマタ、東小谷、狐塚、ムカイ、柳田、長通シ、クボガイト、杉ノ木山、久米山、円山、丸畑、出口、カタフキ、クノギ、背山、トウロデ、今井山、山口、八ノ坪、九ノ坪、長芝、ナゴシ、島川原、倉持、キトリ垣内、カンジョ、茶屋前、岩山、ホシバ、越尾崎

＜生活・文化＞

越大字は、古くから農業を主体とした地域です。

明治期には、米・甘薯・葡萄・葉煙草・実綿のほか、地黄が主な農産物としてつくられていました。戦後になると生姜栽培が盛んになり、昭和30年代以降は、特にみかん栽培が盛んになり、各農家が周辺の市場や加工業者と直接取引を行うなど、立地条件を活かし、市場動向に敏感に対応した農業経営に取り組んできました。しかし、昭和40年代以降、農産物の輸入自由化や生産調整の影響、また、地形的な農業生産上の制約や近鉄飛鳥駅に近い都市への交通利便性などを背景に、次第に兼業化や農業離れが進み、耕作放棄地や果樹園の荒廃が進んでしまうといった課題が生じてきています。

一方、民俗文化としては、許世都比古命神社の夏・秋の祭りや秋祭りでのだんじり曳きをはじめ、とんどやお大師さんのお祭り、地蔵祭り、八朔日待ち、弁財天祭りといった古くからの伝統的な祭り・行事が数多く受け継がれています。また、プランターによる花づくりや納涼祭りといった新たな取り組み、さらに清掃活動、草刈りといった大字の共同作業も継続して行われてきています。かつては、これらの他にも、雨乞いの行事などの様々な行事が行われていましたが、農業技術の発達や生活様式の変化をはじめとした社会背景のもとに廃止、消滅してしまったものも多くみられます。現在受け継がれる祭りや行事、共同作業なども、同様に生活様式の変化をはじめ、近年の少子高齢化や人口減少による実施の負担増大などにより、存続・継承にあたっての様々な問題が生じてきています。しかし、大字住民の努力のもとに受け継がれ、実施され続けることにより、越大字の住民のつながりを保ち、良好なコミュニティをつくる重要な役割を果たし続けています。

■ 越大字の年間の祭り・行事

実施月	実施日時	祭り・行事	実施場所	備考
1月	第1日曜日	初集会 清掃活動	集会所 集会所周辺	
	14日	とんど	広場（古都法買入地）	
4月	21日	お大師さんのお祭り	お大師さん	
	最終日曜日	プランターによる花づくり	各戸	
5月	中旬	草刈り	寺・古墳・広場	
7月	14日	夏祭り	許世都比古命神社	
	中旬	草刈り	寺・古墳・広場	
	23日	地蔵祭り	踏切傍のお地蔵さん	
8月	第2日曜日	納涼祭り	特養あすかの里	
	最終日曜日	八朔日待ち	許世都比古命神社	
9月	第1日曜日	クリーンキャンペーン	高取川・大字内道路	
		草刈り	寺・古墳・広場	
10月	8日	秋祭り	許世都比古命神社	
	秋祭りの次の休日	だんじり曳き	大字内	
11月	亥の日	弁財天祭り (亥の子行事)	許世都比古命神社	亥の日が2回ある場合は前日、3回ある場合は中日

～ 越大字の古俗 雨乞い ～

許世都比古神社で般若心経を唱え、護摩を焚いて、その後松明を灯し、「雨タンモレ、タンモレナ」と唱えつつ村内を回りました。また、「高市郡神社誌」には、「大早の時至らば一大字中男女老幼を問はず、悉く出で高取川より水垢利を進献し、三十三度をなして降雨の祈禱をなす。」とあり、越大字内でも異なった方法がありました。これは、一つの方法に効果がなかった場合に、更に別の方法が講じられたことによると考えられています。
(「明日香村史 中巻」より)

(2) 越大字の景観の特徴

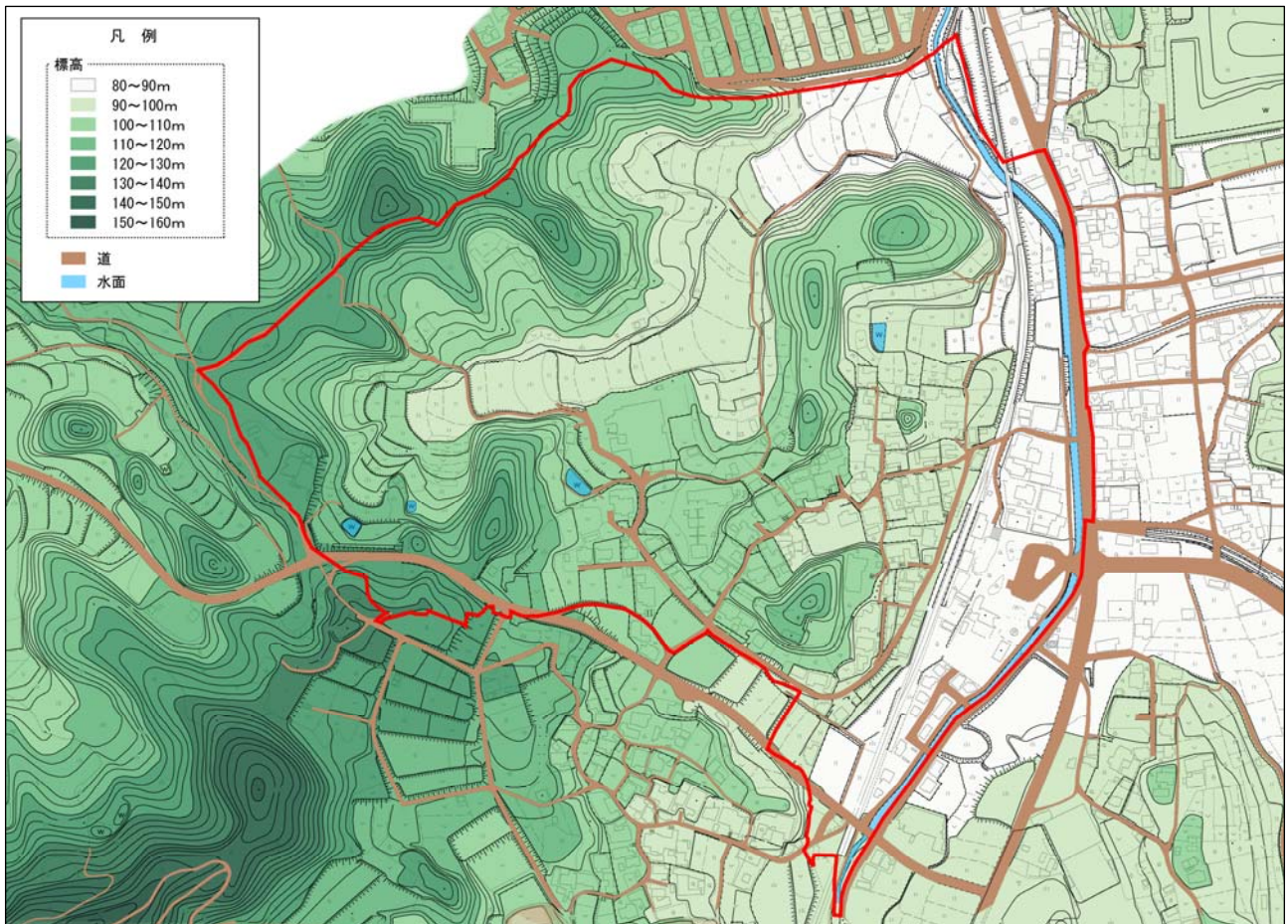
① 地形と土地利用

<地形>

越大字の地形は、大きくみると西側の丘陵（標高約 120m）から東側の低地（標高約 90m）に向けてなだらかに下がっています。そのなかを、中央には南西から北東に向けて大きな尾根筋（標高約 100～110m）が横たわり、西側の丘陵との間に細長い谷筋をつくりだし、その谷筋から西側の丘陵に向けて、ひだ状の尾根により小さな谷筋が形成されています。

このような地形的特徴が大字内の土地利用を規定し、近鉄飛鳥駅前からの眺めや越大字の集落内の家並みなどをつくりだし、現在の越大字の景観の基盤となってきました。

■ 越大字の地形



<土地利用>

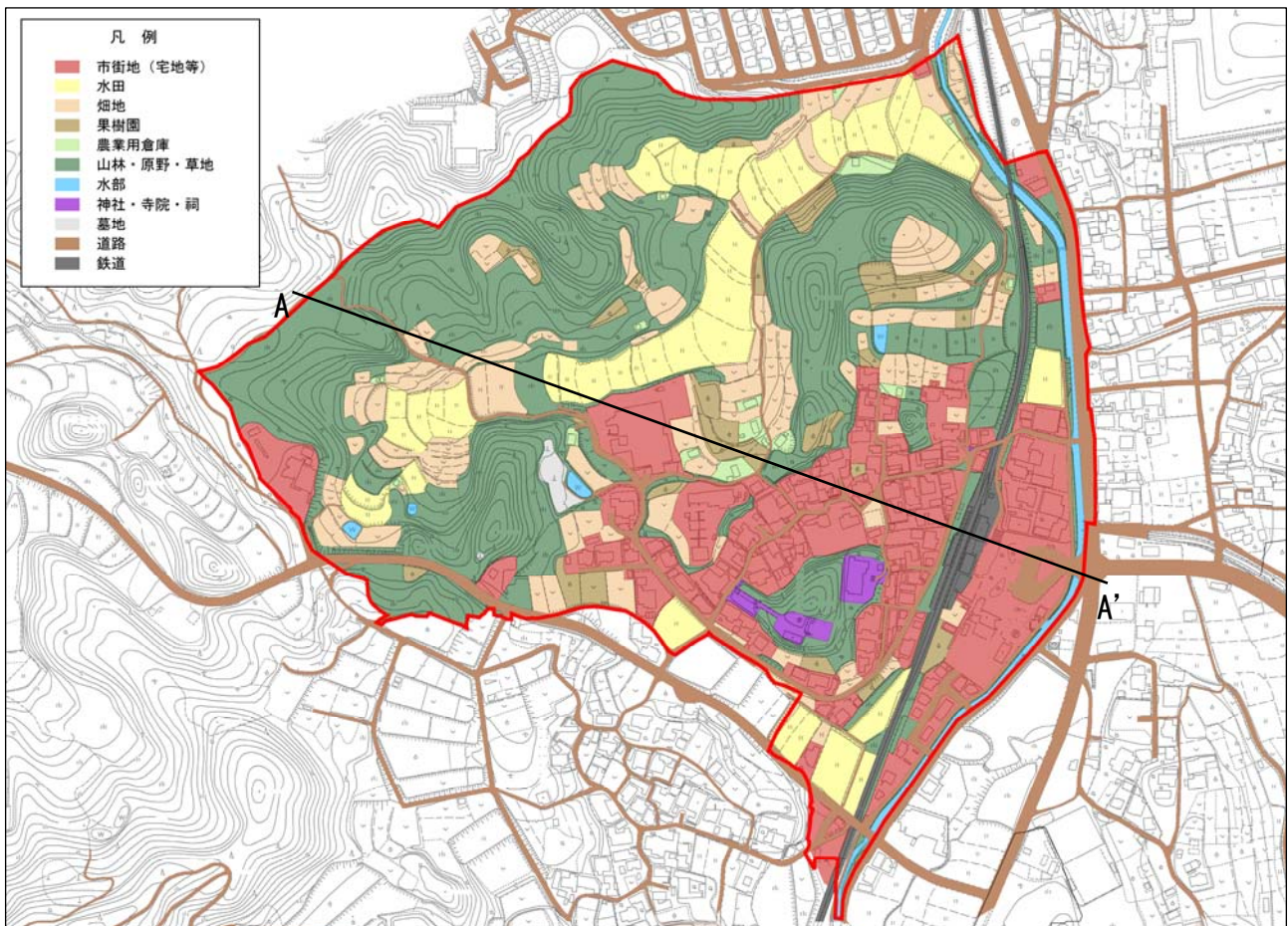
越大字の土地利用は、中央を南西から北東に伸びる尾根筋により、西側の農地を中心とした区域と東側の集落を中心とした区域とに大きく分けることができます。

尾根筋の西側の区域は、主として山林・原野・草地、水田、畑地、果樹園により構成されています。細長く伸びる谷部を中心に水田が広がり、谷筋沿いならびに山裾の小さな谷筋を中心に畑地や果樹園が形成されています。この谷筋の水田の区域にも、近年、転作地や休耕田がみられるようになってきました。また、かつて西側丘陵の斜面の多くは果樹園として利用されていましたが、現在はわずかに畑地・果樹園が残るのみとなっており、山林・竹林やクズ等の生い茂る原野・草地が広がっています。大字中央の尾根の西側には、軽費老人ホームと特別養護老人ホームの大規模な建物が位置しています。これらの建物は、尾根の西側に位置することから、近鉄飛鳥駅前からの集落への眺め等を阻害するものとはなっていません。しかし、特別養

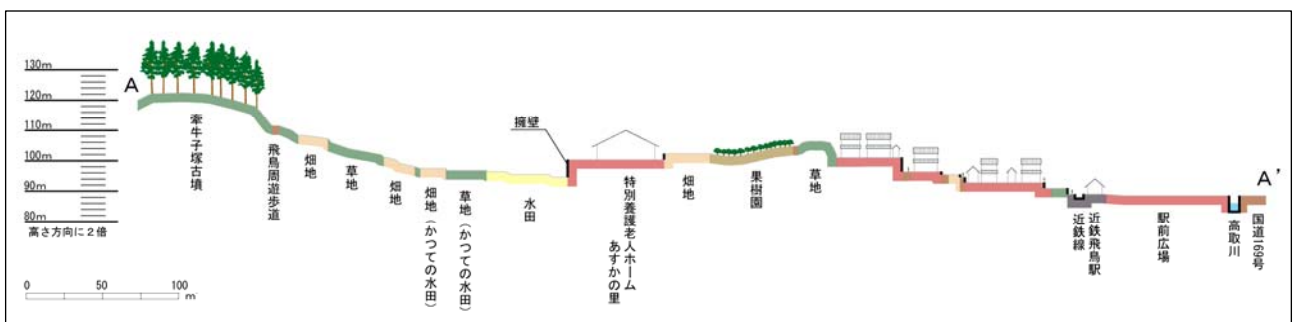
護老人ホームの建物や擁壁は、尾根西側の牽牛子塚古墳などから眺められる広がりのある豊かな自然景観のなかでの突出感はあるものとなっています。

一方、尾根筋の東側の区域は、東に向けてなだらかに下る斜面に、概ね谷筋や等高線に沿ってつけられた細く曲がりくねった道に沿って民家がまとまって形成され、塊村状の集落形状を呈しています。集落内の空地には畑地が点在してみられ、民家が密集するなかで、ゆとりのある景観が作りだされています。また、大字中央の尾根から集落側に張り出した小丘上には許世都比古命神社及び称念寺が位置し、その社寺林は集落内や近鉄飛鳥駅等の集落外からのランドマーク(景観の目印)となっています。集落の北側及び南側には、かつては広がりのある農地がみられましたが、現在、北側は一部の畑地を残すのみで、その多くが原野・草地となっています。また、南側には住宅の新たな立地もみられ、都市計画法第34条第11号に基づく指定区域にもなっています。そして、これらの古くからの集落の区域の東側には、近鉄吉野線が接し、その東側には近鉄飛鳥駅駅舎や商業施設、公共施設等が位置し、さらに近鉄飛鳥駅の南側には、昭和52年(1977)頃に開発された住宅地が広がっています。

■ 越大字の現況土地利用



■ 断面図(A-A'断面)



② 建築物・工作物等

＜建築物＞

(※ 現地調査で確認できた合計 169 棟の建築物の分析に基づく)

近鉄飛鳥駅前を含むことから、他の大字よりも事務所・店舗が多くみられますが、大半は専用住宅が占めています。その敷地内には、離れ・蔵・納屋・倉庫等の付属屋が併設されている場合が多くみられることが特徴となっています。



飛鳥びとの館



近鉄飛鳥駅前の店舗

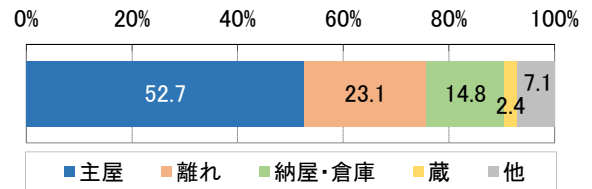
建築年代については、昭和中期以降に建てられたと思われる建物が8割弱を占め、近世・近代・戦前に建てられたと思われる伝統的な民家は2割程度となっています。

建築物の階数は、建築物全体で見ると、2階建が5割弱、平屋建が4割強を占め、伝統様式のつし2階建は1割弱となっています。また、3階建の建物も1棟みられます。一方、付属屋(68棟)建築物の用途別にみると、主屋は2階建が多く、付属屋は平屋建が多い傾向がみられます。

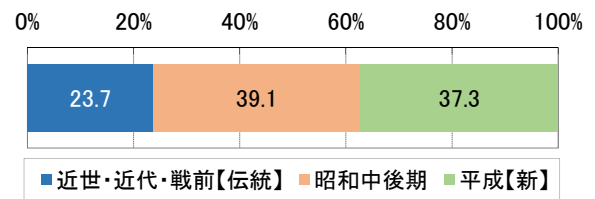
建築物の形態・意匠について、屋根は切妻屋根が7割弱と多く、大和棟の民家も1棟残っています。また、片側が切妻で反対側が入母屋など、複数の形状の複合型の建物が多くみられることも特徴となっています。

屋根の向きでは、地形に即して曲折する村中道に合わせて、屋根は様々な方向を向いていますが、主屋は概ね南北方向に傾斜(南面)しているものが多く、付属屋は東西方向に傾斜しているものが多い傾向がみられます。また、2階建・つし2階建の建物では庇が設けられているものが大半を占めています。

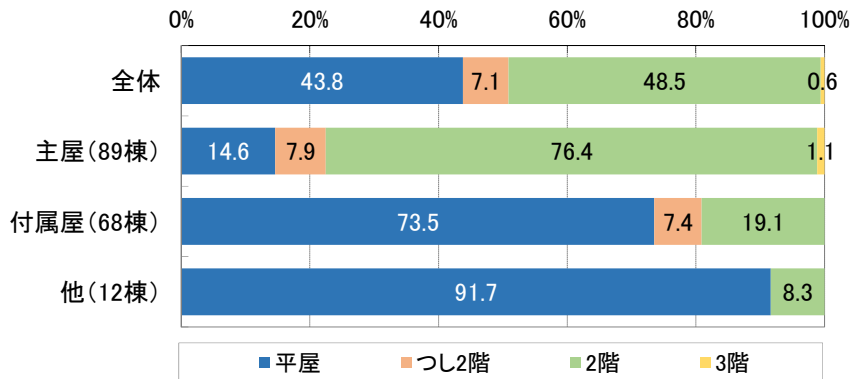
屋根の材料・色彩については、古都保存法・風致地区条例に基づく規制を反映して、大半が灰色～黒色の



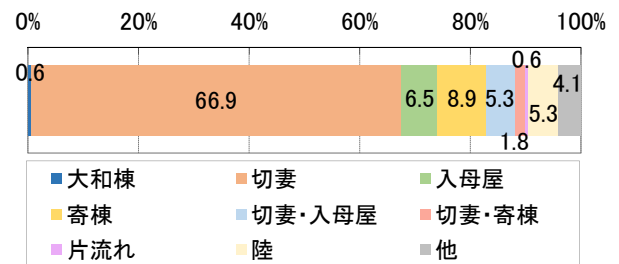
建築物の用途



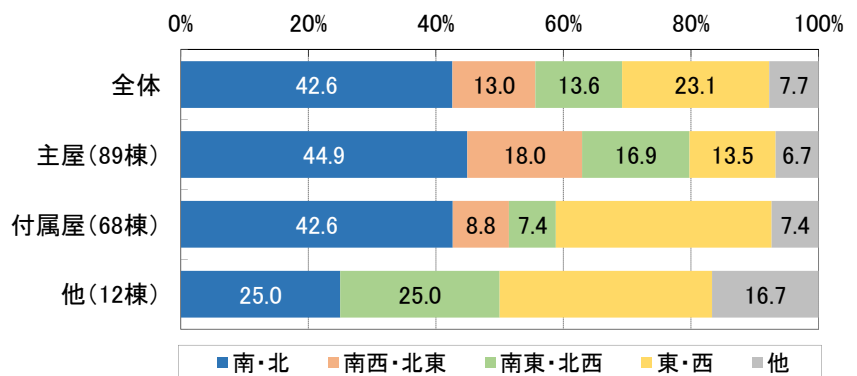
建築年代 (推定)



建築物の階数



屋根の形状



屋根の向き (傾斜方向)

和瓦となっています。

また、伝統的な意匠として、越屋根・煙出しを設けている建物もみられます。



集落内に残る大和棟民家



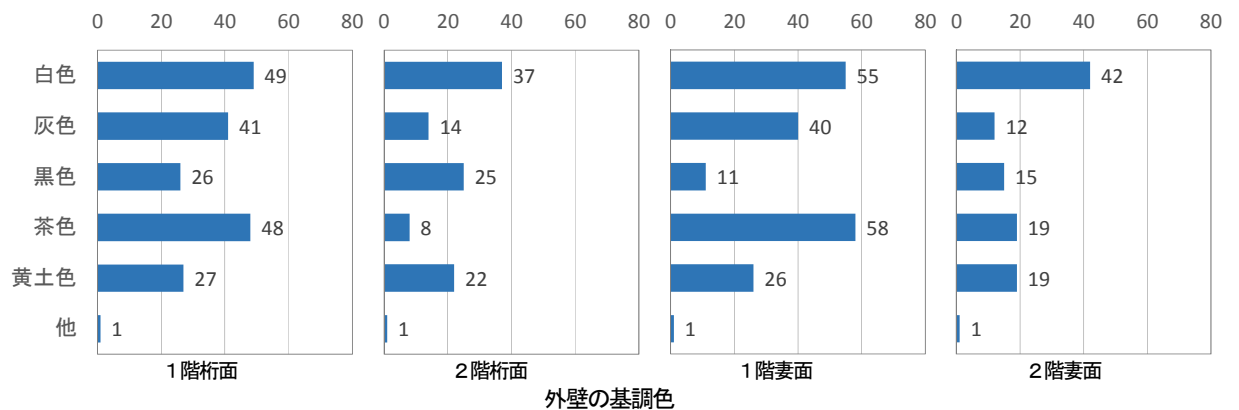
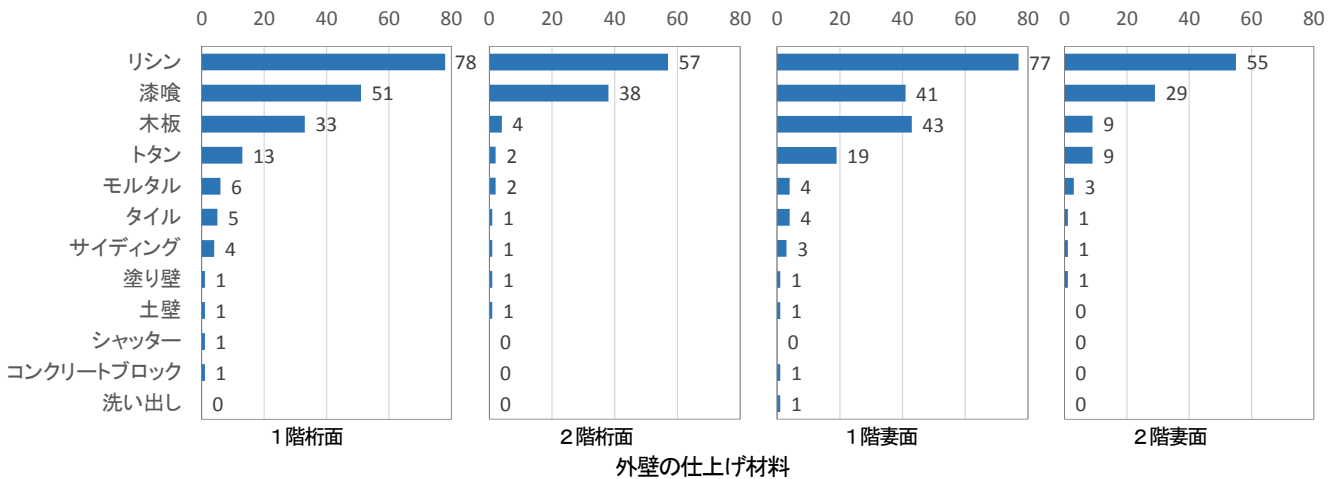
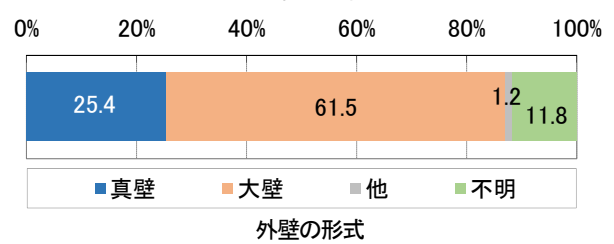
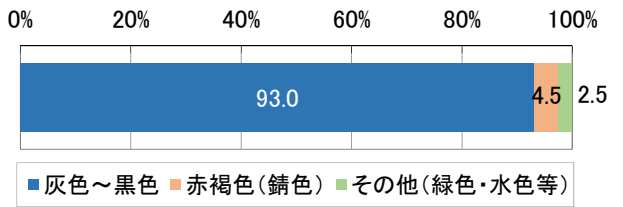
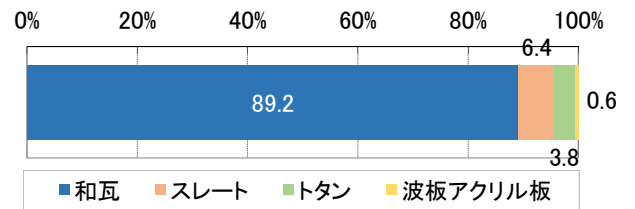
岩屋山古墳からみた屋根並み

一方、外壁では、大壁形式の外壁が多くみられ、建築年代が古いと思われる伝統的な建築物を中心に真壁形式の建物もみられます。

外壁の材料・色彩では、近年建てられている建築物には、同一の材料や色彩による仕上げが多くみられ、仕上げもリシン吹付等が多くなっていますが、建築年代が古いと思われる伝統的な建築物では、1階桁面・妻面での材料や色彩の使い分けが多く、漆喰、木板（板張り）による仕上げが多いという傾向がみられます。

外壁の基調色では、漆喰・リシン吹付仕上げによる白色や灰色、木板仕上げによる茶色が多くみられる一方で、比較的新しい建築物には、黄土色の使用が多いという傾向がみられます。

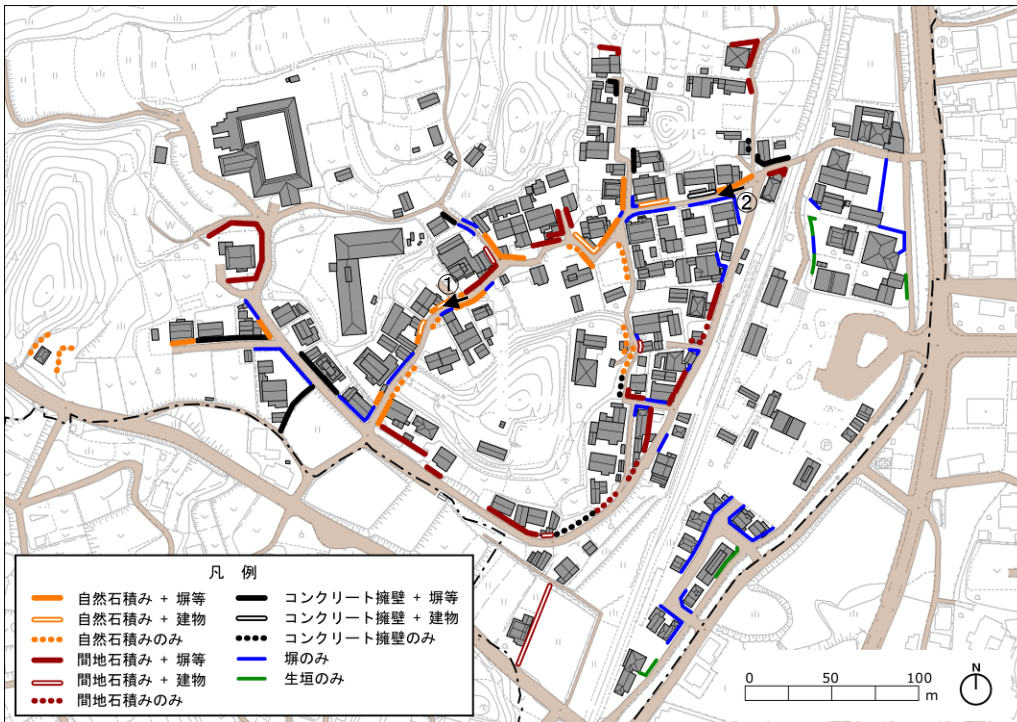
また、開口部には、虫籠窓や格子戸などの伝統的な意匠が設けられている建物もみられます。



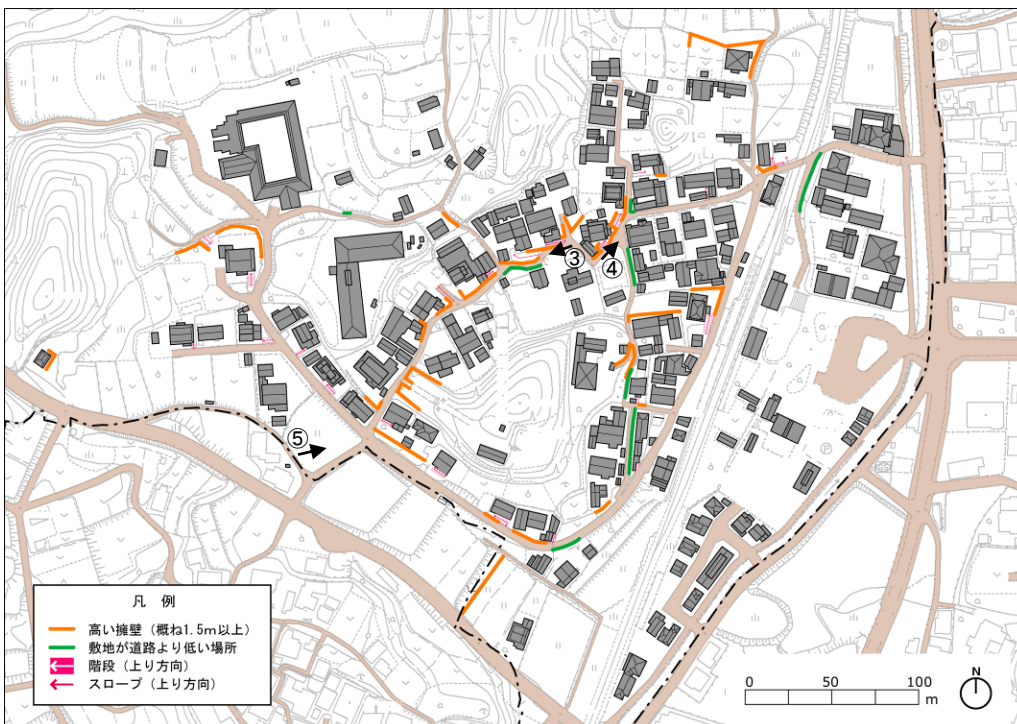
＜工作物・その他＞

西から東になだらかに下る地形的な特徴を反映して、集落内の敷地の敷際の多くに石積み等の擁壁が形成されています。敷際の構成には、塀のみで構成されるものに加え、擁壁が自然石積みのもの、間地石積みのもの、コンクリート製のものがあり、さらに、その上部の構成として塀等を設けているもの、建物が建ちあがっているもの、擁壁のみのものなどが見られます。なかには、人の目線（高さ1.5m程度）を超える高さの擁壁や敷地が道路よりも低くなっている箇所などもみられ、敷地内へ続く階段などとともに、歩きながら変化する表情豊かな景観をつくりだしています。

■ 敷際の構成

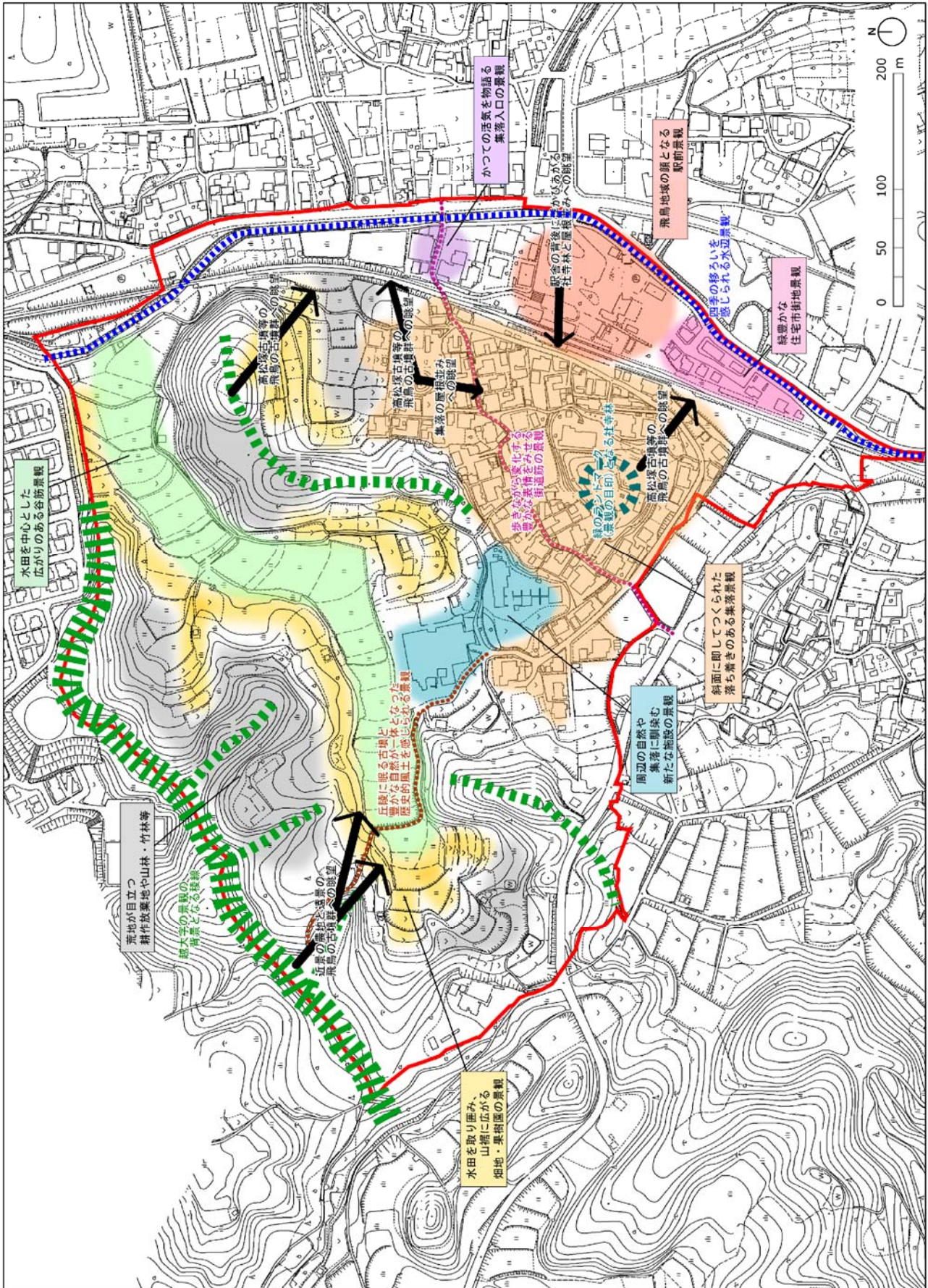


■ 敷際の特徴的な景観要素



③ 越大字の景観の現況のまとめ

以上より、越大字の景観の現況は、下図のように整理できます。



■ 越大字の景観の現況

④ 越大字景観の特徴

①②③を踏まえ、越大字の景観の特徴は、次の5点に整理することができます。

【特徴1】 集落の歴史を物語り、豊かな生活を支える自然景観

越大字の西側に連なる稜線は、大字全体の景観の背景となり、麓の谷筋に広がる水田や畑地等と一体となって、越大字の豊かな自然を象徴する景観をつくりだしています。また、そこには、終末期古墳や渡来系氏族の古墳の集積する真弓丘の一端を担う地として、わが国の歴史を語る上での重要な古墳が位置し、今に伝わる万葉歌とともに悠久の歴史ロマンを感じることができます。

現在、丘陵地の多くは、竹林やクズ等の繁茂が顕著となってきているものの、かつては山裾を中心に果樹園が広がり、四季を感じられる豊かな自然景観が形成されていました。現在も、その一部がかつての面影をとどめ、集落の歩みを物語る重要な自然要素となっています。

さらに、大字内の古墳や神社・寺院の位置する小丘は、近鉄飛鳥駅からの眺めや集落内の道や家々などからの眺めのなかでランドマーク（景観の目印）となるとともに、そこからは、飛鳥の平野部の水田の広がりや古墳群等を見渡せ、古都飛鳥の歴史的風土を感じることができます。



牽牛子塚古墳と周囲の山林・農地
(飛鳥周遊歩道から)



ランドマーク（景観の目印）となる社寺林
(近鉄飛鳥駅前から)



飛鳥の平野部への眺め
(許世都比古命神社から)

【特徴2】 路地と石積みによる落ち着いたきのある集落景観

大字の東部の山裾には、丘陵地の斜面に沿って民家が集中して立地し、許世都比古命神社及び称念寺とその社寺林を中心として、落ち着いたまとまりのある集落景観を形成しています。集落内は狭い街路（路地）が入り組み、民家の石積みや集落内の地形がつくる敷地間の高低差、緩やかに曲がる街路の辻に配された地蔵や道標、塀越しに見える庭木や所々から垣間見える古墳や社寺林などの緑が、歩きながら変化する表情豊かな景観を形成しています。

集落内の建築物や工作物は、必ずしも建築年代の古いものばかりではないものの、伝統的な様式や屋敷構えを踏襲して建てられています。そのため、歴史的な佇まいを感じさせる家並みが形成されるとともに、近鉄飛鳥駅や国道169号などからも眺められる、落ち着いたまとまりのある美しい集落景観が作りだされています。また、岩屋山古墳や許世都比古命神社などの小丘上からも、美しくまとまった屋根並みを眺めることができます。



石積みと伝統的な様式を踏襲した民家等



地形がつくる変化に富んだ景観



まとまりのある和瓦の屋根並み
(岩屋山古墳から)

【特徴3】 賑わいや潤い、ゆとりを感じられる市街地景観

近鉄吉野線の東側には、飛鳥駅前などの公共施設や商業施設が集積し、またその南側には緑豊かな住宅地、北側には住宅に加え、事業所や商店等が立地しています。また、集落の西側には、老人ホーム等の施設の立地がみられるなど、近鉄飛鳥駅に近いという立地特性を背景に新たな都市的活動の展開がみられる地域です。これらの都市的活動は、明日香村の歴史的風土との調和に配慮しながら、賑わいや潤い、ゆとりを感じられる市街地景観をつくりだしています。



近鉄飛鳥駅前



高取川沿いの遊歩道と商業施設



近鉄飛鳥駅南側の緑豊かな住宅

【特徴4】 歴史文化遺産がつくる歴史性豊かな景観

越大字には、国史跡である牽牛子塚古墳や岩屋山古墳が位置し、古くからわが国における重要な地であったことを物語っています。また、紀路（中街道）や御所街道が通るなど、他地域との交流のなかで豊かな歴史文化が育まれ、許世都比古命神社や称念寺、道標や地蔵、豊年橋などの歴史文化遺産が各所にみられ、大字住民により大切に受け継がれています。これらの歴史文化遺産からは越大字の歴史や大字住民の豊かな生活を感じとることができ、越大字の景観をより深みのあるものとしています。



許世都比古命神社境内からの景色



集落内の地蔵



豊年橋たもとの道標と灯籠

【特徴5】 人と人とのつながりを感じられる文化的な景観

越大字では、現在も許世都比古命神社の夏・秋の祭りをはじめ、弁財天祭りやとんど、八朔日待ちなどの様々な祭り・行事が受け継がれています。これらは、その場となる神社や寺院、集落の家並みや自然等と一体となって、大字の歴史・文化を感じられるハレの景観をつくりだしています。また、これらの伝統的な祭りや行事に加え、社寺や古墳の清掃活動などは、大字住民の心のつながりや越大字への誇りや愛着を育むものとなっています。



秋祭りでのだんじり巡行



弁財天祭り



清掃活動（岩屋山古墳の草刈り）

(3) 越大字の景観の課題

越大字の良好な景観を守り、受け継いでいくための最も大きな問題は「人口（若者世代）の減少」です。越大字は、近鉄飛鳥駅に近いという村内屈指の交通利便性を有していますが、村内の他の大字と同様に、今後の大字の担い手となる若者世代の流出が進み、近年、「農地・里山の荒廃」や「祭り・行事の衰退」、「空き家の発生」などの越大字の景観への影響が顕著にみられるようになってきました。そして、今後益々高齢化が進むなかで、10年後・20年後の大字の存続に危機感を感じている大字住民も多くみられます。

この「人口（若者世代）の減少」の背景には、当然のことながら、全国的な少子高齢化をはじめ、農産物価格の下落等によって農業で生活が成り立ち難くなり、農家の兼業化と都市への人口集中が促されるなどの社会的・経済的要因もあります。また、一方では、古くからの地域住民のつながりが強く、大字の祭りや行事が多いなどの古くからの集落がもつ良さが裏目に出てしまい、若者世代や新たな住民が移り住み難い生活環境となっていることも一つの要因と考えられます。さらに、大きな要因のひとつに、駅に近い交通利便性、豊かな自然環境や歴史文化遺産などといった「越大字の魅力」を十分に生かし切れていなかったこともあると考えられます。

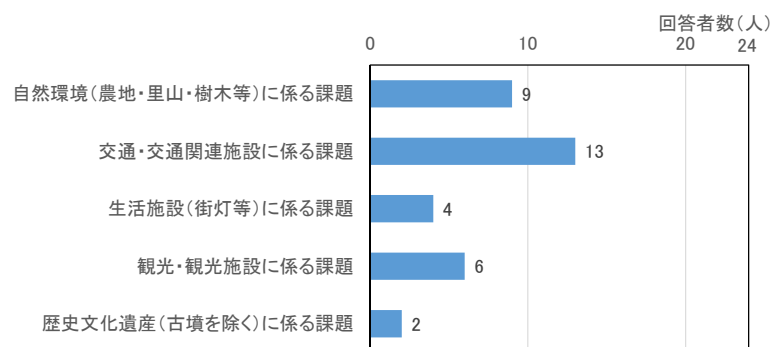
このようななか、明日香村では、村の人口誘導策として都市計画法第34条第11号の区域を越大字内に設定し、また、越大字内の国史跡「牽牛子塚古墳・越塚御門古墳」の整備に向けた検討が進められ、西飛鳥地域の活性化に向けた施策が展開され始めようとしています。このことは、越大字にとっては、現状の課題を解決するための大きなチャンスであるといえます。

史跡整備や西飛鳥地域の各資産と連携した活性化に向けた取組の推進に加え、都市計画法第34条第11号に基づき建てられる建物と現在の良好な景観との調和や新たに移り住まれる方々との良好な関係の構築、また、これまでの伝統を大切に守り、受け継ぎながらも、祭りや行事等の内容を変更したり、交通・生活上の安全性を確保していくなど、若者世代等が移り住み易いよう、暮らしやすい生活環境を整えていくことが重要な課題となっています。

～ 越大字住民が思う「越大字の景観ならびに生活環境の課題」 ～

（「越大字の良好な住環境づくり（景観づくり）に向けたアンケート調査」（平成27年（2015）1月実施）より）
合計24名の方々から、ご回答をいただきました。回答傾向及び主な回答内容は次のとおりです。

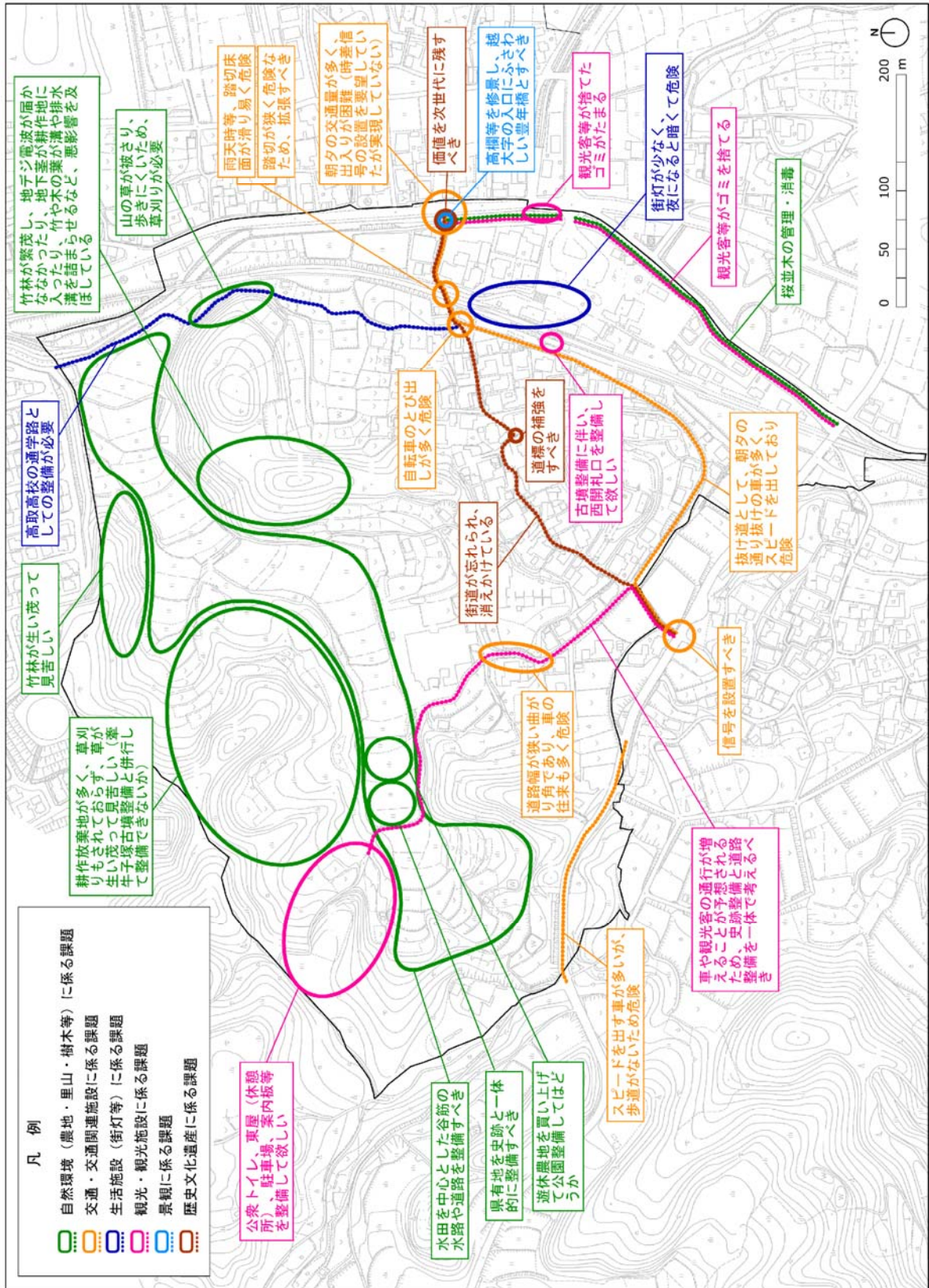
- ・「交通・交通関連施設に係る課題」が13人（54%）と最も多く、「自然環境（農地・里山・樹木等）に係る課題」が9人（38%）、「観光・観光施設に係る課題」が5人（21%）と続いていました。
- ・「交通・交通関連施設に係る課題」では、「農免道路～近鉄飛鳥駅西側～豊年橋（国道169号）が抜け道として利用され、スピードを出す車が多く危険であること」、「北側踏切や踏切そばの地蔵のある交差点が危険であること」、「豊年橋付近の国道169号からの出入りが困難であること」が多くあげられました。
- ・「自然環境（農地・里山・樹木等）に係る課題」では、「牽牛子塚東側から狐塚付近の斜面の耕作放棄地における雑草や樹木等の繁茂」が多くあげられました。
- ・「観光・観光施設に係る課題」では、「牽牛子塚古墳の整備と併せた、トイレの整備をはじめ、東屋、道路、案内板等の整備の必要性」が多くあげられました。



(※ あげられた課題は次ページの図を参照)

生活上・景観上の課題の回答状況

越大字住民が思う「越大字の景観ならびに生活環境の課題」



3 大字景観づくりの目標と基本方針

(1) 大字景観づくりの目標

越大字は、村民の交通拠点として、また、明日香観光の玄関口として、重要な役割を果たしている近鉄飛鳥駅が位置する明日香村のなかでも屈指の交通利便性を有する大字です。また、駅前には事業所や商店なども立地し、比較的最近には住宅地も開発されるなど、様々な主体が大字の構成員となって地域づくりに関わっています。

また、集落内には岩屋山古墳、西部の丘陵には牽牛子塚古墳・越塚御門古墳という2つの国指定史跡が位置しており、集落を貫くかつての御所街道には、道標や石碑、地蔵、豊年橋などの越大字の歴史を物語る歴史文化遺産が数多く残されています。

一方、越大字の集落は、許世都比古命神社及び称念寺とその社寺林を中心として丘陵斜面に立地することから、狭い街路と石積み、伝統的な形態・意匠の建築物や工作物などが斜面地特有の集落景観を形成するとともに、近鉄飛鳥駅などからは緑の社寺林と集落の落ち着いた屋根並みが浮かび上がる美しい眺めがつくりだされています。また、大字の西部は、主として山林、水田、畑地、樹園により構成されており、突出した尾根や谷筋による入り組んだ地形が古墳等の遺跡と一体となって、悠久の歴史ロマンを感じられる豊かな自然環境を創り出しています。

そして、このような歴史・文化・自然の豊かな大字の空間を舞台に、祭りや行事をはじめとした様々な共同活動が繰り広げられ、古くからの人と人のつながりの強さを感じられる生活環境が形成されています。

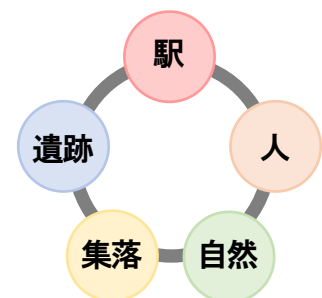
このように、越大字には、「近鉄飛鳥駅に近い立地：【駅】」、「国史跡をはじめとした数多くの歴史文化遺産：【遺跡】」、「斜面地特有の集落環境：【集落】」、「まとまりのある豊かな自然環境：【自然】」、「古くからの強いコミュニティ：【人】」といった越大字固有の特長（強み）があります。

この「駅」「遺跡」「集落」「自然」「人」の5つの特長（強み）を活かし、相互につながり合わせていくことにより、越大字の景観の特徴（17～18 ページ参照）を保全・継承し、景観の課題（19～20 ページ参照）を解決し、現在の美しい景観ならびに住み良い生活環境を次の世代に受け継いでいくことを目指し、越大字の景観づくりの目標を次のように設定します。

越大字の景観づくりの目標

「駅—遺跡—集落—自然—人」をつなぐ

未来に向けた景観づくり



(2) 大字景観づくりの基本方針

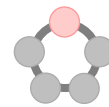
越大字の景観づくりの目標に基づき、以下の5つの基本方針を設定します。

越大字の景観づくりの基本方針

基本
方針

1

明日香村の玄関口にふさわしい景観を創出します

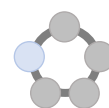


- ・近鉄飛鳥駅前のおもてなしの景観づくりを推進します。
- ・近鉄飛鳥駅や駅前からの集落への美しい眺めを保全・形成します。
- ・観光客を西飛鳥地域へ誘う仕組みづくりに取り組みます。

基本
方針

2

「景観資産」を活かした景観づくりを推進します



- ・史跡を活用した都市住民や観光客との交流による生き活きとした景観づくりを推進します。
- ・史跡周辺の自然景観の保全・再生による史跡の魅力の向上と歴史的風土の保存を図ります。
- ・遺跡をはじめとした大字に受け継がれる歴史文化遺産などの「景観資産」を大字住民共有の財産として守り、受け継ぎます。

基本
方針

3

歴史的な佇まいを残す集落景観を継承します



- ・集落内の石積みや建築物・工作物の形態・意匠、土地の使い方など、越大字の伝統的な作法を受け継ぎます。

基本
方針

4

四季を彩る自然景観を守り、再生します

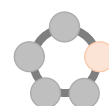


- ・農地や里山の保全・再生を進め、四季を感じられる緑豊かな自然景観を受け継ぎます。
- ・農地や里山を資源として、都市住民や観光客との交流、特産品の生産などに積極的に活用していきます。

基本
方針

5

人と人とのつながりを大切にします



- ・現在も受け継がれている祭礼や行事などを大切にし、歴史文化性の豊かな生活環境を受け継ぎます。
- ・現在実施している大字住民による共同作業などを新たな伝統として受け継ぎます。
- ・越大字内の法人や事業者、新たに越大字に移り住まれる方々、さらに他地域から訪れる方々など、越大字の景観づくりに関わる多様な主体との良好な関係を築き上げていきます。

(3) 大字景観づくりの将来構想

現在の越大字の景観は、なだらかな斜面に形成された古くからの集落のエリア (①)、近鉄飛鳥駅南側の計画的に住宅地が形成されたエリア (②)、近鉄飛鳥駅前を中心としたエリア (③)、大字西部の現況農地を中心としたエリア (④)、現況山林や原野・草地等を中心としたエリア (⑤) の5つのエリアによって、景観の特徴が大きく異なります。

そこで、これらの5つのエリアを「景観区域」に設定し、それぞれの景観の特徴や課題に応じた景観形成方針を設定することにより、景観区域ごとの特徴的な景観を守り、育んでいきます。

■ 景観区域ごとの景観形成方針

景観区域	景観形成方針
① 歴史的な風情を醸し出す 集落の区域	<p>昔ながらの建築物や工作物など、越集落の歴史・文化を色濃く残す区域です。</p> <p>越集落の歴史・文化を尊重し、建築形態や意匠、石積み等に十分に配慮した町並み形成を図り、良好な生活環境の保全と創造に努めます。</p> 
② 落ち着きと潤いのある 住環境を創り出す集落の区域	<p>平坦地に計画的に開発された緑豊かな住宅市街地の区域です。</p> <p>建築物・工作物等と庭木・生垣等の調和した、明日香村の歴史的風土に相応しい緑豊かな住環境の保全と創造に努めます。</p> 
③ 明日香の顔となる 生活・観光の拠点区域	<p>公共公益施設や店舗等を中心とした近鉄飛鳥駅前及びその周辺の区域です。</p> <p>村民の日常生活の拠点として、また、観光客の明日香観光の玄関口として、明日香の歴史的風土に相応しい駅前空間づくりを進めます。</p> 
④ 豊かな生活を支える 農の区域	<p>主要な生業の場として生活を支えるとともに、越大字の歴史を物語り、その景観をより深みのあるものとしている区域です。</p> <p>将来に渡って農業の振興を図り、優良農地としての保全に努めるとともに、都市住民との交流の場としての活用を検討していきます。</p> 
⑤ 樹林・農地が織り成す 里山の区域	<p>越大字の景観の背景となる豊かな山林やかつての果樹園を中心とした区域です。</p> <p>樹林を適切に管理するとともに、果樹園の再生等を検討し、良好な里山景観の保全・再生を図ります。</p> 

また、上記の景観区域ごとの景観形成方針を基本とした上で、新たな法制度や今後の大字によるまちづくりの取り組みの意向を踏まえて、今後10年程度の間重点的に景観づくりを進める区域・軸を「大字景観づくりの拠点・軸」として、次のように設定します。

■ 大字景観づくりの拠点・軸ごとの景観形成方針

種別	名称	対象区域	景観形成方針
拠点	歴史を感じる拠点	牽牛子塚古墳 岩屋山古墳	多くの観光客が訪れる明日香村の重要な遺跡として周辺区域も含めた質の高い景観づくりを進めます。また、西飛鳥地域の遺跡等との連携を図り、牽牛子塚古墳及び岩屋山古墳の歴史的な重要性を多くの人々が理解できるような景観づくりを進めます。
	集落文化の拠点	許世都比古命神社 称念寺	祭礼や行事、日常的な維持・管理など、現在まで受け継がれてきた大字住民と神社・寺院との関係を継承し、集落の歴史、文化、自然を感じられる場として、また大字住民のコミュニティを育む場としての景観づくりを進めます。
	交流の拠点	牽牛子塚古墳	牽牛子塚古墳を中心とした周遊観光の拠点として、飛鳥の平野部等への広がりのある眺めの視点場としての良好な景観の形成ならびに保全・管理を図ります。また史跡整備によってつくられる広場等を、大字で行う様々なイベントや行事に活用し、大字住民相互の交流や都市住民や観光客との交流による賑わいの景観づくりを進めます。
		近鉄飛鳥駅前	村民の日常生活の拠点として、また、観光客の明日香観光の玄関口として、飛鳥の豊かな歴史や文化、自然を感じられる景観づくり、ならびに情報発信拠点としての賑わいのある景観づくりを進めます。
		越集落への 東側入口	J Aとの協議・調整のもとに、明日香村と越大字とが協力して、J A跡地の活用方策の検討を進めるとともに、既存の店舗等との連携・調整のもとに、西飛鳥地域の周遊の起終点となる「おもてなしの景観づくり」を進めます。
軸	歴史的風土を感じる軸	飛鳥周遊歩道	西飛鳥地域の歴史文化遺産相互を結ぶ道筋として、ヒューマンスケール（人にやさしい尺度・大きさ）のきめ細かな景観づくりを行うとともに、古都明日香の歴史的風土や四季の移ろいを感じられる景観ならびに歩きながら変化する表情豊かな景観に配慮した景観づくりを進めます。
	潤いを感じる 水辺景観軸	高取川・桜並木	観光客の動線として、また通学路としても利用される高取川沿いの遊歩道などの道筋をきれいに保つとともに、河川や桜並木、周辺の樹林などの維持管理を通じて、水の潤いと四季の移ろいを感じられる水辺景観づくりを進めます。

4 大字景観づくりに向けた取り組み

ここでは、3章で設定した5つの基本方針に従い、具体的な取り組みの方向性を示します。

(1) 明日香村の玄関口にふさわしい景観を創出します

① 近鉄飛鳥駅前のおもてなしの景観づくり

近鉄飛鳥駅は、日々多くの村民に利用される交通・生活の拠点であるとともに、多くの観光客が明日香観光の起終点として利用される観光の拠点でもあります。そのため、駅前の景観は、村民の豊かな生活を支える景観であるとともに、明日香村に降り立つ人が最初に目にし、明日香村の第一印象を決める特に重要な景観であるといえます。

駅前の施設や商店をはじめとした様々な主体と連携しながら、豊かな植栽による潤いと交通・生活・観光の拠点としての賑わいを感じられる「おもてなしの景観づくり」に取り組んでいきます。

また、一方で、近鉄飛鳥駅前には、屋外広告物が歩道上に置かれたり、橋の欄干などに設置されるなどの光景がみられます。これらは違法な行為であると同時に、明日香村を印象付ける重要な景観を乱すものでもあることから、その改善が求められています。

明日香村との連携のもとに、撤去等に取り組むとともに、賑わいの形成や商業の活性化等との調整を図るための共同看板の設置などの解決策の検討に取り組んでいきます。

② 近鉄飛鳥駅及び駅前からの眺めへの配慮

近鉄飛鳥駅や駅前からは、越大字の旧集落を眺めることができ、地形的な特徴から、豊かな社寺林と社寺や民家の瓦屋根が浮き立つように美しく見え、明日香村の歴史とそこでの人々の暮らしを感じられる代表的な眺めのひとつとなっています。

社寺林の適切な管理や建築物等の新築・増築・改築・改修等に当たっての駅前からの眺めへの配慮等により、現在の美しい集落への眺めを大切に守り、受け継いでいきます。



近鉄飛鳥駅前からの越集落への眺め

③ 西飛鳥地域へ誘う拠点づくりの検討

越大字の東側入口に位置する「JA ならけんあすか駅前支店」の跡地には、明日香村では数少ない大規模な歴史的建造物が残されています。また、その付近に位置する「豊年橋」は、大字住民にとっても親しまれ、越大字の大切な財産のひとつでもあります。また、この区域は飛鳥周遊歩道上にも位置し、店舗等もみられ、西飛鳥地域の活性化の拠点としての役割を担うことができる区域です。

明日香村や所有者等との連携・調整のもとに、西飛鳥地域への観光の起終点として、近鉄飛鳥駅前から続く一体的な観光拠点としての整備ならびに景観づくりを検討していきます。



JA ならけんあすか駅前支店跡地の歴史的建造物

(2)「景観資産」を活かした景観づくりを推進します

① 牽牛子塚古墳の整備との連携

現在、明日香村において牽牛子塚古墳・越塚御門古墳の史跡区域の整備に向けた検討が進められています。この史跡整備では、区域内に広場空間が設けられることから、越大字としては、この広場空間を大字住民間の交流や都市住民・観光客との交流の場として積極的に活用し、越大字の活動の拠点の一つとしていきます。また、史跡区域の維持・管理等についても、越大字が担っていくことを検討し、古墳の価値の共有化を図り、地域の財産として大切に守り、受け継いでいきます。



史跡「牽牛子塚古墳・越塚御門古墳」の整備イメージ

また、史跡整備により観光客等が増加し、周遊歩道をはじめとした大字内の道路を観光客等が歩くことが予想されることから、大字内の道路や沿道の美化を心がけ、プライバシーの確保と観光客へのおもてなしの両立を図っていきます。併せて、踏切や交差点、自動車交通の抜け道となっている道（農免道路～近鉄飛鳥駅西側～豊年橋・国道169号）などの交通上危険な箇所については、大字住民だけでなく観光客等が事故等に遭わないよう、明日香村等と連携して対応策の検討を進めます。

② 「越大字の景観資産」の保全・活用

越大字には、歴史文化遺産をはじめ、私たちの日々の生活を豊かにしてくれる大字の財産が数多くあります。それらを「景観資産」として位置づけ、個々の資産を次の世代に受け継いでいきます。また、街道やお地蔵さん、町並みなどと、それらを舞台に繰り広げられる祭りや行事が一体となつてつくる環境など、資産相互の関係に配慮しながら、「越大字の景観資産」の魅力をより一層高め、地域の活性化に向けて積極的に活用していきます。

次に掲げる「遺跡・遺構」、「建造物・町並み」、「生活文化」、「自然環境」、「眺め」を「越大字の景観資産」と位置付け、大字住民の皆さんが“大字の財産”としての共通認識をもって保全・活用に取り組んでいきます。

「越大字の景観資産」を大切に守り、受け継いでいくためには、大字住民の皆さん自らが、日常的に気を配ること（変化や問題を早期に発見し、課題について考えること）が第一歩となります。そこであげられた課題をもとに、越大字景観づくり協議会が中心となって具体的な保存・活用方策の検討を進め、例えば、「越大字ならびに西飛鳥地域への観光の入口でもある「豊年橋」の欄干の修景」や「道標や石碑の補強・補修」など、より良い景観づくりや歴史文化を物語る重要な資産の継承のために必要な事業等について、明日香村に対して積極的に提案・要望をしていきます。また、保全のために特に必要と認められ、かつ所有者の方々ならびに大字住民の皆さんの同意が得られるものについては、明日香村景観条例に基づく「景観重要建造物」「景観重要樹木」「景観重要公共施設」などへの位置付けや文化財の指定・登録などを村に申請・要望していきます。

(※生活文化に係る資産のうち、祭りや行事については、別途40ページに保存の考え方を整理しています。)






■ 越大字の景観資産





(1/8)

分類	名称	概要
遺跡 ・遺構	岩屋山古墳	<p>岩屋山古墳は、7世紀中頃に築造されたものと考えられており、被葬者については、吉備姫王、巨勢雄柄宿禰（こせのおからのすくね）、斉明天皇らの名があげられていますが不明です。明治30年(1897)にイギリス人ウィリアム・ゴーランドが「舌を巻くほど見事な仕上げと、石を完璧に組み合わせてある点で日本中のどれ一つとして及ばない」と記述しているように、石室は表面を磨いた整美な切石造の横穴式石室であり、昭和43年(1968)に国史跡に指定されました。</p> 
	牽牛子塚古墳・ 越塚御門古墳	<p>牽牛子塚古墳は、越大字西方丘陵上にあり、檜前の皇陵・古墳群を望みできる景勝地に位置する終末期古墳です。別名「御前塚」、「あさがお塚古墳」とも呼ばれ、従来から非常によく知られた古墳です。近年の調査によって、凝灰岩切石を敷き詰めた犬走状の石敷が見つかり、地山を削り出し、版築によって築かれた対辺22m、高さ4.5m以上の八角形墳であることが明らかになり、大王墓としての条件を備えている点が注目されています。また、古墳南東部からは、石槨が新たに検出され、新出の終末期古墳であったことから大字(越)と小字(塚御門)の名をとって越塚御門古墳と命名されました。</p> <p>牽牛子塚古墳・越塚御門古墳は、ともに7世紀後半頃の築造と考えられており、その立地状況や墳丘の形状、出土遺物などから『日本書紀』天智天皇6年(667)の条に斉明天皇と間人皇女を合葬したと記されている小市岡上陵(おちのおかのうえのみささぎ)との関係が注目されています。両古墳は、終末期古墳の様相を知る上で極めて重要な資料であり、大正12年(1923)に国史跡に指定されていた牽牛子塚古墳は、平成26年(2014)に未確認だった牽牛子塚古墳墳丘の一部及び越塚御門古墳を含む一帯が追加指定され、名称も「史跡牽牛子塚古墳・越塚御門古墳」に変更されました。</p> 
	御所街道	<p>中世以降、明日香村内には岡寺等の社寺への巡礼・遊覧の道が四方から集まり、越大字にも西方の御所・金剛山方面からの「御所街道」が通っていました。この道は真弓丘の間の小道を経て、越の集落内を横断し、豊年橋へと通じます。また、その先は、越大字の東端を沿うように走る「中街道」(古代の下ツ道・紀路を前身とし、現在の国道169号に受け継がれる)を横切って越大字を抜けると、東方の岡に達する「橋街道」(又は「岡道」)に続き、さらに東方の多武峯に通じる「多武峯道」へと連続しており、奈良盆地南部の人々に盛んに利用された道筋でした。</p> <p>街道沿いには道標や地蔵、お大師さんなどの資産が数多く分布し、まただんじりの道筋となるなど、大字住民の暮らしの中心的な役割を担い続けてきました。</p>
建造物 ・町並み	JAならけんあすか 駅前支店(倉庫)	<p>昭和53年(1978)4月に阪合村農業協同組合から明日香村農業協同組合南支所、平成11年(1999)4月に奈良県農業協同組合あすか駅前支店となりました。平成22年(2010)の統廃合により事務所は閉鎖されましたが、現在もATMが設置されて利用されています。</p> <p>平成元年(1989)、当初の事務所が建て替えられましたが、肥料や米の倉庫は従来そのまま残されました。倉庫は南北に2棟並び、南側は米倉庫、北側は格納庫・肥料・物入れとして利用されてきました。これらの倉庫の建築年代は不明ですが、屋根は切妻形式の和瓦葺きで、外壁は漆喰・板張りにより仕上げられた歴史的な風情を感じられる明日香村内でも数少ない大規模な倉庫です。</p> 

分類	名称	概要
建造物 ・町並み	豊年橋	<p>寛政8年(1796)、高取藩の藩医服部宗賢(はっとりそうけん)さんが自費で架け替えたことでも知られる高取川に掛かる橋です。明日香村に伝わる民謡・遊歌のなかにも「お医者二軒に豊年橋」「越で宗賢さん」とみられるように、大字住民に親しまれてきたことがうかがえます。</p> <p>かつての豊年橋は、石積みの上に石の橋台があり、その上に大きく平らな厚い石が掛けられた風格を感じられる石橋でした。小型の車も通れるほどの丈夫な橋で、橋の傍には高い火の見櫓も建てられていました。現在の豊年橋は、昭和30年代頃の高取川の河川改修に伴って架け替えられたもので、コンクリート構造になっています。かつての石橋の石は2つに割られ、豊年橋傍の石碑及び国道169号沿いの榎竜神として祀られています。</p>
	道標	<p>村中の道標</p> <p>高さ210cm×幅27cm×奥行27cmの(簡略)常夜灯型(花崗岩製)の道標です。安政5年(1858)に建立されたもので、明日香村内で4番目に高い道標です。</p> 
		<p>豊年橋道標</p> <p>高さ144cm×幅34cm×奥行26cmの角柱型(石英閃緑岩製)の道標です。国道169号から越集落へ通じる道で、豊年橋の南東に位置しています。服部宗賢さんによる豊年橋の改修落成記念として寛政8年(1796)に建立されたと伝えられています。</p> 
	石灯笼	<p>国道169号から越集落へ通じる道で、豊年橋の南東に位置します。正面には「天照大神宮」、側面には「文化元年甲子十一月」と刻まれており、文化元年(1804)に立てられた灯笼であり、伊勢神宮へのおかげ参りに係る「おかげ灯笼」のひとつと考えられます。</p> 
	石碑	<p>国旗立石</p> <p>北側の踏切の西側にある交差点から御所街道を西に少し進んだ場所に位置します。正面には「皇紀二千六百年祈念」、側面には「越聯合會(れんごうかい)」と刻まれています。</p> <p>神武天皇即位から2600年にあたる皇紀2600年とは、昭和15年(1940)であり、この年に国家的な行事が行われ、越大字でも国旗立石を設置して国旗を掲揚しました。</p> <p>越大字では、紀元節や天長節等の国民の祝日には国旗を掲揚していましたが、昭和30年代後半頃には自然と掲揚されなくなりました。現在は使用されていませんが、かつての越大字住民の思いが詰まった石柱のひとつです。</p> 
	<p>豊年橋の碑</p> <p>国道169号から越集落へ通じる道で、豊年橋の南東に位置します。正面には「ほうねん橋の碑」と刻まれています。高取川の河川改修後の昭和32年(1957)10月に建立された石碑です。かつての豊年橋の石橋の石を2つに割ってつくられたもので、もう一方は国道169号沿いの榎龍神として祀られています。</p> 	
	<p>自然石の石積み</p> <p>丘陵斜面に沿って集落が形成されているため、多くの民家の基部には石積みが見られます。入り組んだ街路と民家の石積みの変化に富んだ景観をつくりだしています。</p> 	

(3/8)

分類	名称	概要
生活・文化	許世都比古命神社	<p>延喜式に「許世都比古命」とみられ、平安時代以前に創建された式内小社であり、古くから地域ならびに国の重要な神社のひとつとされてきました。祭神は市杵島神(いちきしまひめ)で、文化10年(1813)銘の由緒を記した碑によると、当社は巨勢雄柄宿禰の霊を奉斎しており、この大社を五郎社というたされ、巨勢氏との関係の深い神社と考えられています。また、祭神は御所市稲宿の御霊神社と同じ神であり、当社はかつて岩屋山古墳の上に祀られていたといわれています。</p> <p>神社東側下段には弁財天社が位置し、弁財天社境内には文化3年(1806)の石灯籠が8基あり、それぞれ「大峯山大権現」「春日大明神」「八幡大菩薩」「豊受大神宮」「天照皇大神宮」「三輪大神宮」「多賀大神宮」「富士大権現」と刻まれています。</p> 
	称念寺	<p>山号は医王山(いおうざん)、院号は般舟院(ばんしゅういん)で、宗派は浄土宗鹿ヶ谷法然院(しがたにほうねんいん)末です。かつては真言宗に属し、薬師如来を安置していたとも伝えられていますが、およそ300年前の寛文年間(1661~1672)、稱念大徳により、比叡山の僧恵心僧都(えしんそうず:源信)の作と伝えられる阿弥陀如来木立像を安置して、当時衰退していた寺運が挽回されました。</p> <p>本堂は文政11年(1828)に再建され建物で、修業寺であるため、外から直接出入りできる出入口は設けられていないことが特徴です。庫裡は、越大字の集会所として利用されています。また、近鉄飛鳥駅前や村中の道からも象徴的に見える鐘楼は明治32年(1899)に改築されたもので、梵鐘は享和2年(1802)に鑄造されたものです。</p> 
	墓地	<p>集落の西側、字久米山の丘陵東側斜面に位置します。かつては、同丘陵の南側斜面に位置していましたが、集落の家々から遠く、維持管理に不便であることなどから、徐々に移転されてきました。かつてはお盆(盂蘭盆)には、8月13日の夕刻に袴で墓まで先祖を迎えに行き、家に連れて帰り、仏壇にオチャトウ(お茶湯)とオチツキソーメンが供えられていました。</p> 
	お大師さん (弘法大師)	<p>許世都比古命神社の入口、集落内を通る御所街道沿いに位置します。</p> <p>かつて、古民家の建て替えに伴い、そこにあった弘法大師(空海)像を移し、祀られたものです。</p> <p>毎年4月21日には、お大師さんの祭りが執り行われます。</p> 
地蔵	踏切傍のお地蔵さん	<p>北側の踏切の西側にある交差点に位置します。台座正面には「三界萬霊」、台座右には「願主廣瀬賢承」、台座左には「奉開眼 大正十四年四月二日」と刻まれています。</p> <p>村の人が3人ほど踏切事故で亡くなっており、安全祈願として立てられたお地蔵さんです。</p> <p>越大字には4体の地蔵がありますが、一般に「お地蔵さん」と言うと、踏切傍のお地蔵さんをさします。</p> <p>毎年7月23日には村の人が持ち回りでお祭りをを行います。</p> 

分類	名称	概要	
生活・文化	地蔵 村中のお地蔵さん	<p>集落内を通る御所街道の道端に位置します。</p> <p>昭和30年代の中頃、村中の道の拡幅工事が行われた時に、土木作業員として来た人が、自然石を掘って立てたもので、その後4体に増やされました。村の生活や道行く人の安全を願って立てたものと思われます。</p>	
	旧墓入口のお地蔵さん	<p>集落の西側、字久米山の丘陵南側斜面の旧墓入口に位置します。</p> <p>旧墓の迎え地蔵として立てられたものと考えられます。</p>	
	榎竜神傍のお地蔵さん	<p>国道169号沿いに榎竜神と並んで祀られており、越大字内に位置しますが、下平田大字で管理されているお地蔵さんです。</p>	
	庚申塔	<p>許世都比古命神社の入口、集落内を通る御所街道沿いに位置します。</p> <p>庚申の日の夜に、人間の体内にいる三尸(さんし)の虫が、寝ている間に体から抜け出して天帝に悪行を告げに行くことから、徹夜をして厳かに過ごす慣わし(庚申信仰)がありました。越大字では、2つの庚申講がありましたが、昭和40年代頃に自然となくなっていました。</p>	
	榎龍神のご神体碑	<p>集落の北東、国道169号沿いに位置します。越大字地内に位置しますが、下平田大字により管理されています。</p> <p>かつて、岡寺・長谷寺・伊勢方面へと続く道の三叉路に、川辺に突き出した大きな榎(ヨノミの木)があり、道しるべにもなっていました。昭和30年代頃の国道169号の拡幅・高取川の河川改修に伴って切り倒されてしまいました。木の中に2匹の蛇がいましたが、うち1匹はどこかへ行ってしまい、もう1匹はヨノミと一緒に切り倒され、その後、下平田大字を次々と災難が襲ったことから、当時の役員・老人の方が祈祷され、現在の地に榎龍神の碑を立ててお祈りされるようになりました。ご神体に使われている大きな石は、かつての豊年橋の石橋の石を2つに割ってつくられたもので、もう一方は現在の豊年橋の碑として、現在の豊年橋の傍に立てられています。</p>	
	許世都比古命神社の夏祭り	<p>かつては6月30日に行われたともいわれますが、現在は7月14日に越大字の座の人々によって行われます。</p> <p>かつては頭屋でコフク豆という蚕豆(そらまめ)を炊いて神社へ供えることとなっていました。現在は、海の幸として昆布・スルメ(剣先)、鯛(1kg・2匹(本社・弁財天社))、山の幸として人参・牛蒡・胡瓜・茄子・大根を各2本、清酒、塩、洗米、水、鏡餅(本社(大)・弁財天社(小)、灯笼8組)となっています。</p> <p>祭り当日、夕方4時に飛鳥坐神社の神主の祝詞奉上に続き、無病息災、お釜湯の儀、祓い戸でのお祓いの後、神主に従い本殿への二礼二拍手の参拝を行います。その後、拝殿においてお神酒をいただき終了となります。</p>	

(5/8)



分類	名称	概要
生活・文化	許世都比古命神社 の秋祭り	<p>越大字の座の人々によって、10月8日に営まれます。以前は、旧9月9日が宮座の祭礼日だったため、9月9日の「栗祭」とも呼ばれていました。</p> <p>祭りの日までに葦で御幣24本（閏年26本）（かつては御幣12本（閏年13本））などが準備されます。</p> <p>祭り当日、かつては頭屋の家の床の間に「許世都比古命神社」と墨書した掛軸を掛けて祀っていました。本社には、海の幸として昆布・スルメ（剣先）・鯛（1kg・2匹（本社・弁財天社））、山の幸として人参・牛蒡・大根を各2本、清酒（昼1本・夜1本）、塩、洗米、水、鏡餅（本社（大）・弁財天社（小））、灯籠21組）、小餅205個、柿・栗・みかん・松茸・百合根を各3個が供えられます。</p> <p>昼12時、頭屋と座の人々は神社に赴き、拝殿において飛鳥坐神社の神主により祝詞奉納などの神事が行われ、五穀豊穡と大字住民の健康が祈念されます。その後、お神酒をいただき、パック弁当で飲食をします。</p> <p>また、夕方6時頃より、頭屋宅より神主とともに御幣や吊り灯籠、お供え物等を持って伊勢音頭で神社へ向かい、頭屋渡し儀が行われます。お神酒の乾杯の後、来年の頭屋宅への伊勢音頭での宮送り、また再来年の頭屋宅への「陰」送りが行われます。</p>
	だんじり曳き（子ども会の太鼓台）	<p>秋祭りの行われる10月8日の次の日曜日、村中をだんじりが練り歩きます。昔は神輿として、青年団により担がれていました。しかし、青年団の人数も少なくなり、現在では子ども会の行事となっています。子ども会は、だんじりの巡行の際、各家から祝儀をもらい、会の運営資金としています。</p> <p>近年は子ども的人数も少なくなり、車の荷台に載せられた神輿がだんじりとなり、決まったルート（36ページ図参照）をロープで引く形で続けられています。</p>
	とんど	<p>1月14日の晩、1年間の無病息災を願い、注連縄などの正月飾りやお供え物などを焼く行事です。</p> <p>かつては、とんどの当日に、前年とその年の頭屋との2戸で、子どもたちが集めてきた藁等でとんどを組み立てました。現在は、年末に子ども達が神社で柴を集め、1月の初集会の日に柴をとんどをする広場に運び、1月14日の屋間にとんどが組み立てられます。</p> <p>とんどは、芯柱のまわりに柴や竹、藁等を巻き、ロープで縛って組み立てられます。実施場所は、かつては決まった場所で行われていましたが、建物が建てられたりして、その都度変更を余儀なくされてきました。現在は、古都法に基づき県に買上げられた広場（36ページ図参照）で行われています。</p> <p>夜6時になると、総代がその年の恵方から火を付けます。とんどの火は持ち帰り、神棚のローソクに灯したり、餅を焼いたり、ぜんざいを炊いて食べたりします。</p>
	お大師さん のお祭り	<p>4月21日、近所の人々が中心となり、お花が供えられます。</p> <p>当日、白い幕が張られたお大師さんの祠の前には提灯が吊るされ、お供え物が並べられます。</p>



分類	名称	概要	
生活・文化	地藏祭り	<p>毎年7月23日、踏切傍のお地藏さんにおいて、村の人が持ち回りでお祭りを行います。明日香村内の地藏盆の日程にあたりますが、越大字では、「地藏盆」とは言わず、「地藏祭り」として受け継がれています。</p> <p>当日、お地藏さんの前には提灯が吊るされ、お供え物が並べられます。かつては、お菓子等を供えて子ども達に配っていました。</p>	
	納涼祭り	<p>8月の第2日曜日に、特別養護老人ホームあすかの里の駐車場において、越大字と社会福祉法人明日香楽園の共催により行われます。特別養護老人ホームあすかの里が建てられた平成15年(2003)以降に開始された新しい行事です。</p> <p>駐車場には、提灯を吊るした檣が組まれ、盆踊りなどが行われます。</p>	
	八朔日待ち	<p>8月の最終日曜日(かつては8月31日)に許世都比古命神社において行われます。</p> <p>お供えものは、海の幸として昆布・スルメ(剣先)、山の幸として人参・牛蒡・胡瓜・茄子・大根を各2本、清酒、塩、洗米、水となっています。</p> <p>当日午後4時、本社に向かって般若心経を3巻唱えた後、その年の米作無事収穫と参加者の健康を祈願し、お神酒をいただき、仕出し料理で飲食をします。かつては、弁当を持ち寄り、本殿の前にムシロをひいて会食をしていましたが、現在は拝殿の中で会食をします。</p>	
	弁財天祭り (亥の子行事)	<p>11月の亥の日(亥の日が2回ある場合は前日、3回ある場合は中日)に、許世都比古命神社・弁財天社において行われます。宮座の日に、この日のために御幣を作っておきます。お供えものは、海の幸として鯛(1kg・2匹(本社・弁財天社))、山の幸として人参・牛蒡・大根を各2本、清酒2本、塩、洗米、水、鏡餅(弁財天社(大)・本社(小))、小餅130個程度となっています。</p> <p>祭り当日、朝から頭屋に来た飛鳥坐神社の神主は、大字内の一軒一軒を歩いて、神棚や火を使う場所のお祓いをして回ります。</p> <p>夕方6時頃、神社東側下段の弁財天社に渡り、昼間の間に組まれた護摩に火がつけられ、神主による祝詞奉告、お釜湯の儀により無病息災が祈念された後に、神主に従って弁財天への二礼二拍手の参拝をして、関係者一同でお神酒とともにパック弁当(かつては「ゴンザ」(小芋・大根・コンニャク・コロ等の煮つけ)、「白菜と油あげのたいたん」、「ごはん」、「魚の切身」を肴にしました)での飲食が行われます。</p>	 
	湯釜	<p>許世都比古命神社の夏祭りや秋祭り、弁財天祭りの神事において使われます。</p> <p>「大和高市郡越村五師大明神御湯釜明和三年七月吉日五位堂村鑄物元祖津田五郎平ら鑄之」と刻まれており、およそ250年前の明和3年(1766)に鑄造された湯釜です。</p> <p>(写真：湯釜を使ったお釜湯の儀(弁財天祭り))</p>	

(7/8)

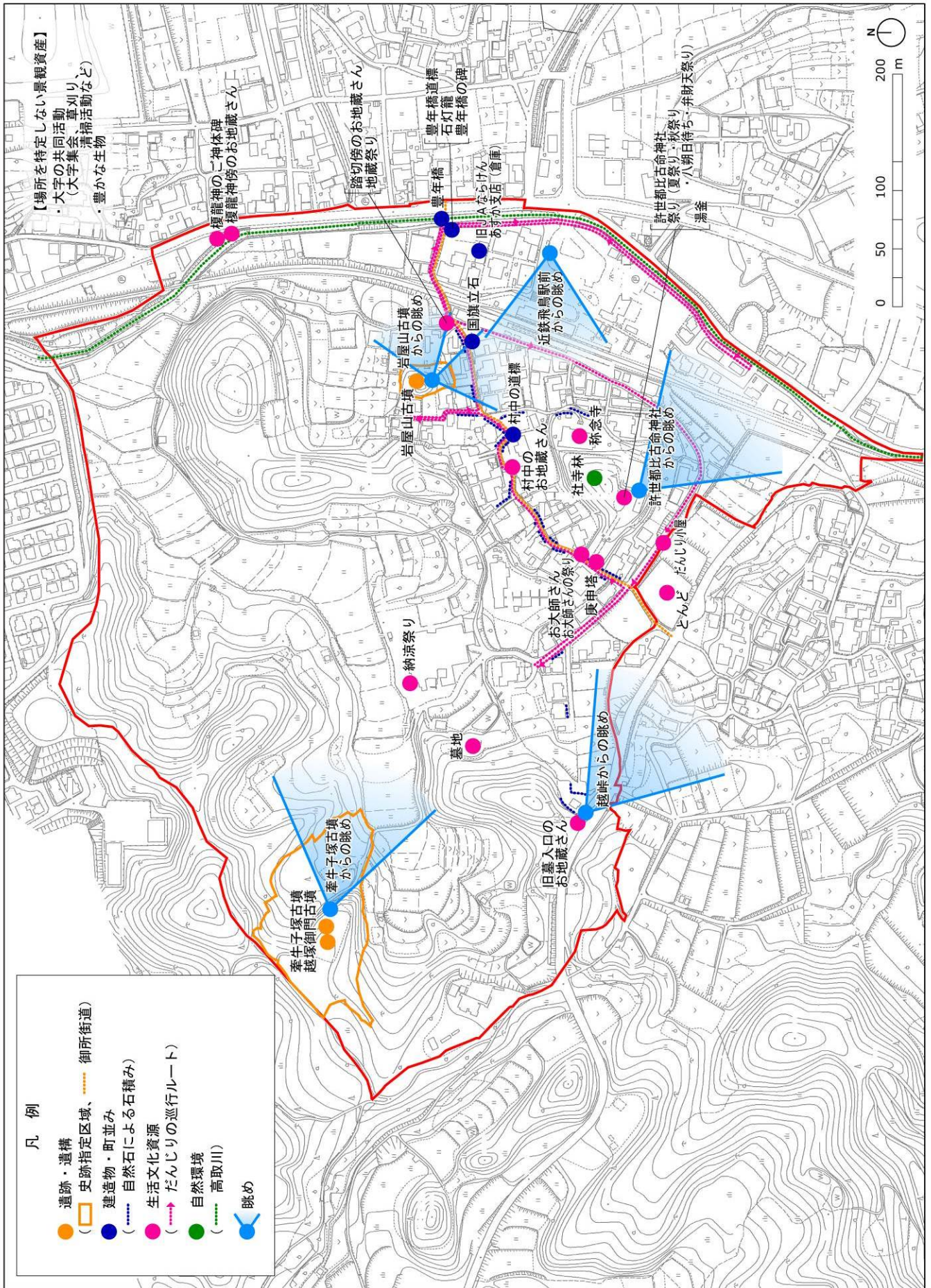
分類	名称	概要	
生活・文化	大字の共同活動 (大字集会や草刈り、清掃活動など)	<p>1月第1日曜日には初集会が開かれ、その後、集会所周辺の清掃活動を行います。</p> <p>4月最終日曜日には、花を入れたプランターを各戸に配布し、玄関口に置いてもらう花づくり活動を実施しています。</p> <p>5月及び7月の中旬には、寺や古墳、広場の草刈り、また9月第1日曜日には、明日香村全域で一斉に「クリーンキャンペーン」が行われ、越大字でも寺や古墳、広場の草刈りに加え、高取川や大字内の道路の清掃活動を行います。</p>	
自然環境	社寺林	<p>集落内の各所、飛鳥駅等から望むことができ、集落のランドマーク（景観の目印）となっています。その植生は、スギ、ヒノキ、モミなどの針葉樹、アラカシ、シラカシ、オガタマノキ、ナナミノキなどの常緑広葉樹、ケヤキ、ムクノキ、ムクロジ、ハリギリ、イヌビワなどの落葉広葉樹で構成されています。</p>	
	豊かな生物	<p>大字西側に広がる樹林や農地、またその間を縫うように走る水路をはじめ大字東側を流れる高取川など豊かな自然環境がみられます。これらは様々な生物の生息地となり、カワセミやカモなどの野鳥をはじめ、近年少なくなっているもののホタルが飛び交う姿なども目にすることができ、大字住民の心を和ませるとともに、子どもの良好な成育環境にもなっています。</p>	
	高取川	<p>高取川は高取町南東部の高取城跡付近に源を発して北流し、檜前川などの小支流を合して、橿原市内で曾我川に合流します。明日香村内を流れるのはわずか1kmですが、河川沿いには桜が植えられ、美しい河川景観をつくりだしています。「大和志料」や「大和名所図会」の記載によると、古くはこの高取川を「檜前川（檜隈）」と呼んでいたと考えられており、次の2首の万葉歌が残り、いずれも庶民生活のなかから生まれたものとされています。</p> <p>左檜の隈 檜の隈川の 瀬を早み 君が手取らば 言寄せむかも (巻7/1109)</p> <p>左檜の隈 檜の隈川に 馬駐め 馬に水飲へ われ外に見む (巻12/3097)</p>	
眺め	近鉄飛鳥駅前からの眺め	<p>きれいに整備された近鉄飛鳥駅前の広場越しに、集落のランドマーク（景観の目印）となる社寺林や称念寺の本堂・鐘楼の屋根、集落の家々の屋根並みが一体となった美しい眺めが広がります。</p>	
	牽牛子塚古墳からの眺め	<p>集落の西側の谷間に広がる農地の広がりにより、丘陵尾根に位置する狐塚をはじめ、中尾山古墳や高松塚古墳、文武天皇陵などの飛鳥の盆地に位置する古墳群や遠方の山並みへの美しい眺めが広がります。</p>	
	岩屋山古墳からの眺め	<p>岩屋山古墳は、墳丘の頂上に上られるようになっており、頂上からは360度の広がりのある景観がみられます。東方向には高松塚古墳をはじめとした飛鳥の盆地の古墳群や遠方の山並みが広がり、南西方向には集落の家々の屋根並みと地域のランドマーク（景観の目印）となる社寺林を象徴的に眺めることができます。</p>	

分類	名称	概要	
眺め	許世都比古命神社からの眺め	許世都比古命神社の五郎宮の裏手からは、越集落の屋根並み越しに、飛鳥の盆地に広がる農地や集落、さらには高松塚古墳をはじめとした古墳群や遠方の山並みへの美しい眺望が広がります。	
	越峠からの眺め	かつて越峠と呼ばれていた旧墓入口付近からは、越大字や真弓大字の農地・民家等の向こうに、高松塚古墳をはじめとした古墳群や遠方の山並みへの美しい眺望が広がります。	

※ 景観資産の概要の整理は、越大字役員への聞き取りと下記の資料を参考にしています。

- ・「明日香村史 中巻」(昭和49年、明日香村史刊行会)
- ・「明日香村史 下巻」(昭和49年、明日香村史刊行会)
- ・「続明日香村史 中巻」(平成18年、明日香村)
- ・「飛鳥の考古学図録⑩ 飛鳥の道標」(平成24年、明日香村)
- ・「牽牛子塚古墳・越塚御門古墳 整備基本構想」(平成26年、明日香村)
- ・「飛鳥の民俗」(昭和62年、飛鳥民俗調査会)
- ・「高市郡寺院誌」(昭和46年、高市郡役所)
- ・「下平田の路傍」(下平田大字管理組合)
- ・「許世都比古命神社 宮講中氏子行事規則」(平成18年改正版)
- ・「日本古墳文化論 ゴーランド考古論集」(昭和56年、W・ゴーランド著、上田宏範校注、稲本忠雄訳)

■ 越大字の景観資産の分布



(3) 歴史的な佇まいを残す集落景観を継承します

① 空き家対策

少子高齢化や若年層の流出が進行するなかで、今後、益々空き家が増加することが予想されます。建物が使われなくなり、朽ちていくと、倒壊の危険性が高まるなどの安全面での問題が生じるだけでなく、現在の美しい集落の景観を損なうものとなってしまいます。そのため、都市計画法第34条第11号に基づく新たな住宅の建設だけでなく、既存ストック（現在ある歴史的な情緒ある建築物）を有効に活用していくことが重要な課題となってくるものが予想されます。

空き家問題が深刻化し、手がつけられなくなる前に、大字で今後の空き家の利活用のあり方を検討し、所有者による適切な維持管理の継続を基本としながらも、大字や明日香村との連携のもとに、空き家が生じた場合の空き家バンク制度の活用のための明日香村への情報提供や本計画にもとづく移住者の受け入れの円滑化、また、越大字の活性化に向けた活用の推進など、空き家を積極的に活用できる仕組みづくりを検討していきます。

② 建築物・工作物等のマナー

現在の建築物等の特徴を活かし、越大字固有の美しい景観づくりを進めるため、次の「建築物・工作物等のマナー」※を設定します。建築物・工作物等のマナーは、景観区域の区分ならびに都市計画法第34条第11号の規定により建築される住宅かどうかによって区分して設定することにより、景観区域ごとの景観の特徴に応じた景観づくり、ならびに大字外から新たに入ってくる方が建てる新規住宅と現在の集落景観との調和のとれた景観づくりを行います。

※ 建築物・工作物等のマナーとは

より良い越大字の景観づくりを進めていくため、越大字にお住まいの皆さま自らが、越大字の景観づくりに関わる全ての方々を対象に定める作法や取り決め（マナー）です。

次の考え方により、マナーには、「ガイドライン」と「ルール」の2種類のマナーを設定します。

- | |
|---|
| <p>ガイドライン : 守るよう努力すべき事項（努力事項）</p> <p>ル - ル : 最低限守る必要のある事項（必須事項）</p> |
|---|

現在、越大字にお住まいの方々は、これまでも越大字の建築物や工作物の建て方の特徴に配慮し、良好な景観をつくりあげてきたことから、「ガイドライン」を中心とし、都市計画法第34条第11号に基づき、新たに大字外から入ってくるの方々に対して、「ルール」を多く設定しています。

■ 建築物・工作物等のマナー

項目		マナー	対象となる区域・建築物等と「ガイドライン」「ルール」の区分						
			景観区域	歴史的な風情を醸し出す集落の区域		落ち着いた潤いのある住環境を創り出す集落の区域	明日香の顔となる生活・観光の拠点区域	豊かな生活を支える農の区域	樹林と農地が織り成す里山の区域
			建築物等	都市計画法第34条第11号により建築される住宅以外	都市計画法第34条第11号により建築される住宅	全ての建築物等	全ての建築物等	全ての建築物等	全ての建築物等
建築物	位置等	・良好な眺望や自然景観を乱さないよう、建物の配置等に配慮しましょう。	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ルール	ルール	
	形態意匠	屋根	・段差や降り棟の設置などの工夫により、単調な屋根面は避けましょう。	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン
			・屋根の形状は切妻又は入母屋としましょう。	ガイドライン	ルール	ガイドライン	ルール	ガイドライン	ガイドライン
	外壁	・白色もしくは黒色の漆喰仕上げまたはそれに類する仕上げとしましょう。	ガイドライン	ルール	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン
		・腰下は板張りとするなど単調な壁面を避けましょう。	ガイドライン	ルール	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン
	その他	・格子窓や格子戸、虫籠窓、越屋根などの伝統的な意匠を取り入れましょう。	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ルール	ガイドライン	ガイドライン	
建築設備	室外機等	・主要な幹線道路や飛鳥周遊歩道、主要な視点場から望見される場合は、木製格子等により目隠しをしましょう。	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	
工作物	形態意匠	塀	・白色や黒色の漆喰、板張り、又はそれに類する仕上げとしましょう。	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン
			・塀の上部には和型瓦を用いましょう。	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン
	擁壁	・昔ながらの石積みが残る敷地においては、石積みを保全しましょう。	ガイドライン	ガイドライン	－	－	ガイドライン	ガイドライン	
		・自然石による野面積み、乱積み、又はそれに類する仕上げとしましょう。	ガイドライン	ガイドライン	－	－	ルール	ルール	
緑化	生垣	・道路等からの建物の見え方や周辺の植栽との連続性に配慮しましょう。	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ルール	ルール	
	庭木	・越大字の景観に適した樹種（周辺に現存する植生を活かしたもの又は郷土種や万葉植物）を用いましょう。	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ルール	ルール	
屋外広告物	・良好な眺望を乱さないよう、掲出場所や配置等に配慮しましょう。	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ルール	ガイドライン	ガイドライン		
	・突出した色彩は避け、明日香村の歴史的風土にふさわしい材料ならびに形態・意匠としましょう。	ガイドライン	ガイドライン	ガイドライン	ルール	ガイドライン	ガイドライン		

(4) 四季を彩る自然景観を守り、再生します

① 農の特産品づくり

大字内の耕作放棄地や遊休地の活用や山裾のかつて果樹園が広がっていた荒廃地等を積極的に活用し、越大字で古くから栽培・生産されていた「しょうが」、「みかん」や「はっさく」などの柑橘類等をはじめとした、越大字ならではの「農の特産品づくり」を推進し、越大字の地域活力の向上と、美しい自然景観の保全・再生を図っていきます。取組の推進にあたっては、古くからの知恵や工程、また、出荷や取引を自ら担いながら販路を拡大するなどの先人たちがつくってきた越大字の伝統や気風を大切にしながら、現代の新たな技術を取り入れ、また、社会背景等を踏まえた近隣の大字や農産物直売所などの各種団体等との連携等を行いながら、農産物の高付加価値化や農の6次産業化（生産（1次産業）だけでなく、加工（2次）や流通・販売（3次）との一体化や地域資源を活用した新産業（6次産業）の創出）を検討していきます。

しょうが栽培

越大字は、しょうが栽培に適した真砂土であり、戦後になるとしょうが栽培が盛んになりました。一時は、地元では「全国の3分の1を占めていた」といわれるほどの隆盛をみせました。山裾には、「しょうが穴」と呼ばれる貯蔵用の穴が数多く作られ、現在もそのいくつか残り、往時のしょうが栽培の隆盛を感じることができます。越大字では、しょうがを赤土と水に漬けて干し、朱色がかかった色を付けて表面をきれいにして出荷するという工夫をしていたといいます。また、しょうがの出荷は、各地の青果市場や全国の漬物屋と各人が直接取引を行っており、特に西宮の市場に多く出荷していたといわれています。

柑橘類の栽培

昭和30年代に入り、しょうがが値崩れし、種代も高くなったことから、越大字の農業の主軸はしょうが栽培からみかん栽培へと代わっていきました。温州みかんの他、はっさくも栽培されていました。当時は農協は出荷に関わっていなかったため、みかんは、品質の高いものは個人で市場に持っていき、商品にならないものは缶詰、ジュース用として、柑橘組合を通じて共同出荷していました。しかし、みかんの収益が良かったのは10年ほどの期間でした。1970年代にはみかんの価格が暴落し、続いて輸入自由化等により大規模な生産調整が行われたために、越のみかん畑は急速に耕作放棄されていきました。

② 農業後継者の育成・確保

若者や団塊世代中心とした都市と農村の共生・対流への関心や定住等への願望が高まっている全国的な動向（「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」（H18.2、内閣府））を踏まえ、越大字に暮らし、農業を営む農業後継者を積極的に育成し、また確保していくための取組を展開します。そのため、明日香村との連携のもとに、鳥獣害対策やアクセス道の整備などによる良好な営農環境を整えるとともに、遊休地等を新規就農者のための技術研修の場や学校教育と連携した農業体験の場として積極的に活用していきます。また、市民農園や観光農園、イベントの開催、農村滞在や農家レストランなど、農を通じた都市住民との交流を行うなかで、越大字で暮らす魅力を積極的に発信し、越大字に住みたい、越大字で農業をしたいと思える環境づくりを検討していきます。

③ 遺跡や町並みと一体となった潤いのある景観づくり

牽牛子塚古墳・越塚御門古墳の史跡区域の整備が進められるなど、今後、越大字を含む西飛鳥地域は、これまで以上に多くの観光客等を迎え入れることとなります。整備される牽牛子塚古墳・越塚御門古墳に連なり一体的な景観をなすかつての果樹園等の山林・樹林地について、特産品づくりによる果樹園の再生や竹林・葛等の伐採による広葉樹や郷土種、万葉植物などの越大字の景観に適した植物等の植栽ならびに維持管理等を行い、主要な観光動線となる飛鳥周遊歩道から眺められる美しい自然景観をつくりだしていきます。また、現在実施しているプランターによる花づくりなどの「花いっぱい運動」の継続・拡充やブルーシート等に代わる「景観保全シート」の活用などにより、観光客等へのおもてなしの景観づくりならびに潤いのある住み良い生活環境づくりを進めます。

また、植栽の推進だけでなく、河川や水路、樹林などの適切な管理等のもとに、多様な生物が生息でき、共生できる自然環境を守り、受け継ぎ、再生していきます。

(5) 人と人とのつながりを大切にします

① 祭り・行事の継承

越大字では、現在、10ページの表に整理したように、年間を通じて様々な祭りや行事を行っています。これらの行事は、「人と人とのつながり」をつくり出す重要な役割を果たしてきました。そして、それらがつくり出す「人と人とのつながり」は、毎日の“あいさつ”に代表されるように、大字住民のより良い生活環境づくり、さらには子どもの良好な成育環境づくりにもつながるものでもあります。

大字の伝統や文化を受け継ぎながら、若者を呼び込んでいくため、越大字の祭りや行事については、それぞれ次のような考え方に基つき、その維持・継承を図っていきます。

また、新たに大字に居住される方々についても、下記の事項等を事前の説明を行うことにより、大字の祭りや行事に対して理解いただき、積極的に参加いただくことにより、次代の大字の担い手として、良好な関係を築きあげていきます。

■ 祭り・行事の継承に向けた今後の取組の考え方

区分	今後の取組の考え方	該当する祭り・行事等
伝統的な祭りや行事	<p>現在のまま継続し、次代に引き継いでいくことを基本とします。</p> <p>そのためにも、大字住民自らが、祭りや行事の歴史や意義を十分に理解し、次の世代に伝えられる知識を身に着けるよう努めます。</p> <p>やむを得ず、実施方法や内容を変更する場合や廃止する場合においては、次代において再興する際に役立てられるよう、村との協力のもとに記録化を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・許世都比古命神社の祭り (夏祭り・秋祭り) ・とんど ・お大師さんのお祭り ・地藏祭り ・八朔日待ち ・弁財天祭り
その他の行事・活動	<p>清掃活動などその他の行事・活動については、継続して実施しますが、生活様式の変化に合わせて、働いている若者世代等も参加し易いように時間帯を変更するなど、実施方法やその内容を検討していきます。</p> <p>大字住民は、大字の実施する清掃活動等のその他の行事・活動に積極的に参加するとともに、日常生活においても身近な景観づくりに取り組んでいきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大字集会 ・清掃活動や草刈り ・花づくり活動 ・納涼祭り

② 多様な主体との連携

越大字の景観づくり（地域づくり）には、大字住民の他、農民連や老人ホーム等の法人、駅前の商店や古都飛鳥保存財団などの様々な主体が関係します。また、越大字以外の近隣の住民等による大字内の農地利用など越大字以外の主体による大字内での活動などもみられます。さらに、かつては真弓大字の地内にも寺の土地があり、1月の第1日曜日に「寺柴」という寺の掃除を行う習慣がみられたように、越大字の景観づくり（地域づくり）を考える際には、近隣大字との連携は不可欠となります。

今後、村との連携のもとに、越大字としての景観づくり（地域づくり）や越大字を含む西飛鳥地域としての景観づくり（地域づくり）に向けて、関係する多様な主体が集まり、議論できるような場や組織づくりを検討していきます。

5 越大字景観づくり協議会

越大字では、「越大字景観づくり協議会」を設立し、平成 27 年 4 月に明日香村景観条例に基づく「景観づくり協議会」として村長より認定されています。

越大字景観づくり協議会は、次の 3 つの役割を担います。

■ 越大字景観づくり協議会の役割

① 景観づくりの取り組み主体としての役割

- ・越大字景観づくり協議会は、大切な景観資源を守り、育て、大字住民や子ども達、明日香村を訪れる方々が心地よく、喜び楽しめる大字づくりを目指して、明日香村や景観アドバイザー等と連携し、景観づくりの取り組みを主体的に実施していきます。
- ・取り組みの具体計画を定め、大字景観計画の内容を実現化していきます。

② 大字景観づくりのあり方の検討と村への提言の役割

- ・大字内における開発行為や建築行為、公共事業などについて、村から大字の意見を求められた場合に、大字住民の意見をとりまとめて村に提出します。
- ・大字住民の景観づくりに対する意見や要望などを集約し、村へ提言していきます。
- ・大字景観計画の改訂のための検討やまちづくりのあり方の検討を進め、大字景観計画の改訂や村への提言を行っていきます。
- ・歴史的な建造物や樹木のうち、必要なものについては、景観重要建造物や景観重要樹木の指定を明日香村に提案していきます。

③ 良好な地域コミュニティづくりの役割

- ・新規住民に対して、越大字住民として生活していくために守ってもらべきマナーを説明するなど、良好な地域コミュニティづくりを進めます。

なお、越大字景観づくり協議会では、今後10年程度（平成27～36年）は、明日香村や奈良県等との連携・調整のもと、次の3つの取り組みを重点的に実施していきます。

取り組み1 史跡を活かしたまちづくりの検討・実践

・牽牛子塚古墳を拠点としたまちづくり

現在整備が進められている牽牛子塚古墳を拠点に、その周辺に整備される広場等を効果的に活用し、地域住民の活動や都市住民・観光客等との交流のためのイベントの開催を検討・実践していきます。

・史跡の維持・管理

現在実施している岩屋山古墳の草刈り等の維持・管理活動の継続に加え、牽牛子塚古墳についてもその維持・管理を担うことを検討します。

・西飛鳥地域の活性化に向けた検討

明日香村が行う西飛鳥地域（越大字、真弓大字、地ノ窪大字）の地域活性化に向けた検討に協力し、その実現に向けた取り組みを積極的に実践していきます。

取り組み2 景観阻害要因の改善

・買入地や遊休地の活用

明日香村との調整・協議・連携のもとに、買入地や遊休地の市民農園や公園、駐車場などとしての整備など、効果的な活用に向けた検討を行います。

・自然景観の再生と観光振興・地域活性化の連動

耕作放棄地や荒廃山林、買入地などで景観を阻害している土地については、かつての果樹園の再生などの整備の方向性や管理の方策を検討し、大字景観づくり協議会が主体となって取り組みを実施していきます。特に、牽牛子塚古墳の東側から狐塚にかけての区域など、牽牛子塚古墳へのアクセス道から眺められる区域から優先的に取り組み、自然景観の再生を観光振興や地域活性化に結びつけ、取り組みを効率的・計画的に展開します。

取り組み3 大字の生活・民俗文化の継承

・新規住民との連携による良好な生活環境の形成

新たに入村される人との良好な関係を築き、大字の祭礼や行事、集会等への積極的な参加を促すことにより、良好な生活環境を形成していきます。

・大字行事の内容等の見直し

古くからの伝統を踏まえながら、若者世代や新たな住民等が参加し易いよう、日程や時間帯、内容等の変更を検討していきます。

越大字景観づくり協議会 規約

第1章 総則

(名称及び事務所)

第1条 本会は、越大字景観づくり協議会（以下「協議会」と称し、事務所を「越大字集会所（称念寺）」内に置く。

(区 域)

第2条 協議会の活動区域は、越大字の区域とする。

第2章 目的および活動

(目 的)

第3条 この協議会は、住民等の主体的な参加と協力により、コミュニティの醸成を図りながら、地区内の良好な景観づくりを進め、潤いとゆとりのある生活環境の形成ならびに観光拠点のひとつとして明日香村の活性化に努めることを目的とする。

(活 動)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- (1) 大字の良好な景観づくり、生活環境づくりのための活動
- (2) 明日香村の歴史的風土の保存や景観づくり、村の活性化のための活動

第3章 会員

(種別及び入会)

第5条 協議会は、活動区域内に住所を所有する者を正会員として組織する。

2 活動区域内の土地もしくは建物等を所有する者又はその権利を所有する者（正会員を除く）は、会長が別に定める手続きにより、準会員として入会を申し込むことができる。

3 会長は前項の申し込みがあった場合は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

第4章 役員

(種別及び定数)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 委員 5人以上10人以下
- (2) 監事 2人

2 委員のうち、1人を会長、1人を総務担当の副会長、1人を会計担当の副会長とする。

(選任等)

第7条 委員及び監事は、大字総会において承認する。

2 会長及び副会長は、役員会において互選する。

3 監事のうち、1人は委員を兼ねることはできない。

(職 務)

第8条 会長は、協議会を代表し、業務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長が予め指定した順序によって、その職務を代行する。

3 委員は、役員会を構成し、この規約の定め及び役員会の議決に基づき、業務を執行する。

4 監事は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 委員の業務執行の状況を監査すること。
- (2) 協議会の資産及び会計の状況を監査すること。
- (3) 前2号の規定による監査の結果、協議会の業務又は会計に関し、不正の行為又は規約に違反する重大な事実があることを発見した場合は、これを役員会に報告すること。
- (4) 前号の報告のため、必要がある場合は役員会を招集することを会長に請求することができる。
- (5) 委員の業務執行の状況又は協議会の収支の状況について、委員に意見を述べ、若しくは役員会の招集を会長に請求すること。

(任 期)

第9条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員によって就任した委員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

第5章 役員会

(構 成)

第10条 役員会は、委員をもって構成する。

(権 能)

第11条 役員会は、この規約で定めるもののほか、次の事項について議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (2) 委員の職務
- (3) 事務局の組織及び運営
- (4) 会務の執行に関する事項

(開 催)

第12条 役員会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき
- (2) 委員総数の3分の2以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって召集の請求があったとき。
- (3) 第8条第4項第4号及び第5号の規定により、監事から召集の請求があったとき。

(召 集)

第13条 役員会は、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から20日以内に役員会を招集しなければならない。
- 3 役員会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議 長)

第14条 役員会の議長は、会長がこれにあたる。やむなく会長が欠席した場合は、総務担当の副会長が代行する。

(議 決)

第15条 役員会における議決事項は、第13条第3項の規定によって予め通知した事項とする。

- 2 役員会の議事は、委員現在数の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(表決権等)

第16条 各委員の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため役員会に出席できない委員は、予め通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した委員は、役員会に出席したものとみなす。

(議事録)

第17条 役員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 委員現在数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(会員への報告)

第18条 役員会における議決は、大字総会において、正会員に報告しなければならない。また、準会員に対しては、書面をもって報告しなければならない。

第6章 資産及び会計

(資産の構成)

第19条 協議会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 助成金
- (2) 寄付金
- (3) その他の収入

(資産の管理)

第20条 協議会の資産は、会長が管理し、その方法は、役員会の議決を経て、会長が別に定める。

(事業計画及び予算)

第21条 協議会の事業計画及びそれに伴う収支予算ならびにその変更は、会長が作成し、役員会の議決を経なければならない。

(事業報告及び決算)

第22条 協議会の事業報告書、収支決算書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後速やかに、会長が作成し、監事の監査を受けなければならない。

- 2 決算上余剰金を生じた時は、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第23条 この協議会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 計画の変更

(計画の変更)

第24条 この協議会が、大字景観計画を変更しようとするときは、大字総会に出席した正会員の2分の1以上の議決を経、かつ、明日香村景観委員会の意見を聴き、明日香村長の認定を得なければならない。

第8章 雑則

第25条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、役員会の議決を経て、会長がこれを定める。

付則

- 1 この規約は、この協議会の成立の日から施行する。
- 2 協議会の設立当初の事業年度は、設立の日から平成28年3月31日までとする。



明日香村景観計画 第3部

越 大 字 景 観 計 画

平成27年4月

発行：越大字景観づくり協議会、明日香村
